
大子町公共施設等総合管理計画

平成 28 年 9 月
(令和 4 年 3 月改訂)
大子町

目次

はじめに	1
公共施設等総合管理計画について	2
第1章 大子町の概要	3
1 町の概況	3
2 公共施設等の状況	4
3 人口動向	11
4 財政の現況と課題	12
第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	20
1 現状や課題に関する基本認識	20
2 計画期間	21
3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	21
4 計画期間における町全体の縮減目標	24
第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	25
1 集会施設	25
2 文化施設	27
3 図書館	28
4 スポーツ施設	29
5 レクリエーション施設・観光施設	30
6 保養施設	31
7 産業系施設	32
8 学校	33
9 その他教育施設	35
10 幼保・こども園	36
11 幼児・児童施設	37
12 福祉施設	38
13 保健施設	39
14 庁舎等	40
15 消防施設	41

16 公営住宅.....	43
17 供給処理施設.....	44
18 その他の公共施設.....	45
19 公営企業の公共施設.....	47
20 道路.....	48
21 橋りょう.....	49
22 上水道.....	50
第4章 フォローアップの実施方針.....	51
1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策.....	51
2 フォローアップの進め方について.....	51
3 町議会や町民との情報共有について.....	51

【公共施設等総合管理計画の記載にあたっての前提】

① 端数処理について

本計画で取り扱う数値は、金額は単位未満を切り捨て、延床面積等は単位未満を四捨五入の端数処理することを基本としています。このため、各数値の合計が表記される合計欄の数値と一致しない場合があります。

② 調査時点について

本計画に記載する数値は、令和3年度（令和4年2月28日時点）を基準としています。それ以外の時点の情報を利用する場合は、その旨を注記しています。

③ %（パーセント）表記について

「%（パーセント）」表記は小数第2位を四捨五入しているため、合計値が「100%」にならない場合があります。

④ 複合施設の計上について

複合施設は、それぞれの分類毎に施設数を計上しているため、実際の施設数とは一致しません。

はじめに

大子町は、昭和30年に1町8か村が合併し誕生しました。当時、40,000人を超えていた人口は年々減少が続き、20年後には1万人程度にまで減少することが予想されております。また、大子町は高齢化率が45%を超えており、県内で最も高い数値となっております。今後も進行する人口減少や少子高齢化に伴い、税収の減少が見込まれる中で、公共施設の維持及び更新に係る費用をどのように圧縮していくかということが喫緊の課題となっております。また、少子高齢化に伴う人口構成の変化により、住民ニーズに合わせた公共施設の在り方についても検討を進めていく必要があります。

我が国全体をみても、公共施設等の老朽化対策は大きな課題となっており、平成26年4月に、国から地方公共団体に対して、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むことが要請されました。

こうした状況を受け、町では平成28年度に最適な公共施設サービスと財政運営を両立させながら、中長期的な公共施設マネジメントに取り組むこととし、町が保有する公共施設等の全体像を把握するとともに、各用途別施設の現状分析を行った上で基本的な方針を定めるため「大子町公共施設等総合管理計画」を策定いたしました。さらに、令和2年度には「大子町個別施設計画」を策定し、個別施設ごとの具体的な対応方針を定めたところです。

そしてこの度、「大子町公共施設総合管理計画」の策定から5年を経過したことから、必要箇所について時点修正を行うとともに、総務省の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に係る平成30年改訂を踏まえ、本計画の一部を改訂いたしました。

引き続き、本計画に基づき公共施設等における適正な施設配置や長寿命化を含めた保全管理、既存施設の利活用やリノベーションなど、将来を見据えた公共施設等のあり方について検討を行うとともに、公共施設等の適正管理及び有効活用の推進に努めてまいります。

令和4年3月

大子町長 高 梨 哲 彦

公共施設等総合管理計画について

1) 公共施設等総合管理計画の策定の背景

我が国において公共施設等の老朽化対策が大きな課題です。これを受けて、国も地方公共団体に対して、公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進するため、「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むことを要請しています。

このような現状を踏まえ、これからの公共施設等のあり方を考える公共施設マネジメントに取り組むこととし、その基礎資料として、町が所有する公共施設の全体像と各用途別施設の現状分析をまとめました。

2) 公共施設等総合管理計画の目的

公共施設等総合管理計画は、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少などにより公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことを目的とした計画です。

公共施設等総合管理計画で示された方針に基づき、今後、公共施設再編計画などを策定するなど、公共施設等の総合的なマネジメントを進めていきます。

3) 計画期間

平成29年度(2017年度)から令和18年度(2036年度)までの20年間とします。

4) 対象とする公共施設等

本町は、町役場などの庁舎、義務教育を提供するための小中学校、公民館や図書館、体育館など多くの町民の方々に利用される文化施設やスポーツ施設、町営住宅など多岐に渡る施設を保有しています。また、道路・橋りょう・上水道施設などのインフラを保有しています。

公共施設等総合管理計画において対象とする公共施設等は、町で所有する全ての公共施設およびインフラとし、車両や機械装置などを対象外とします。

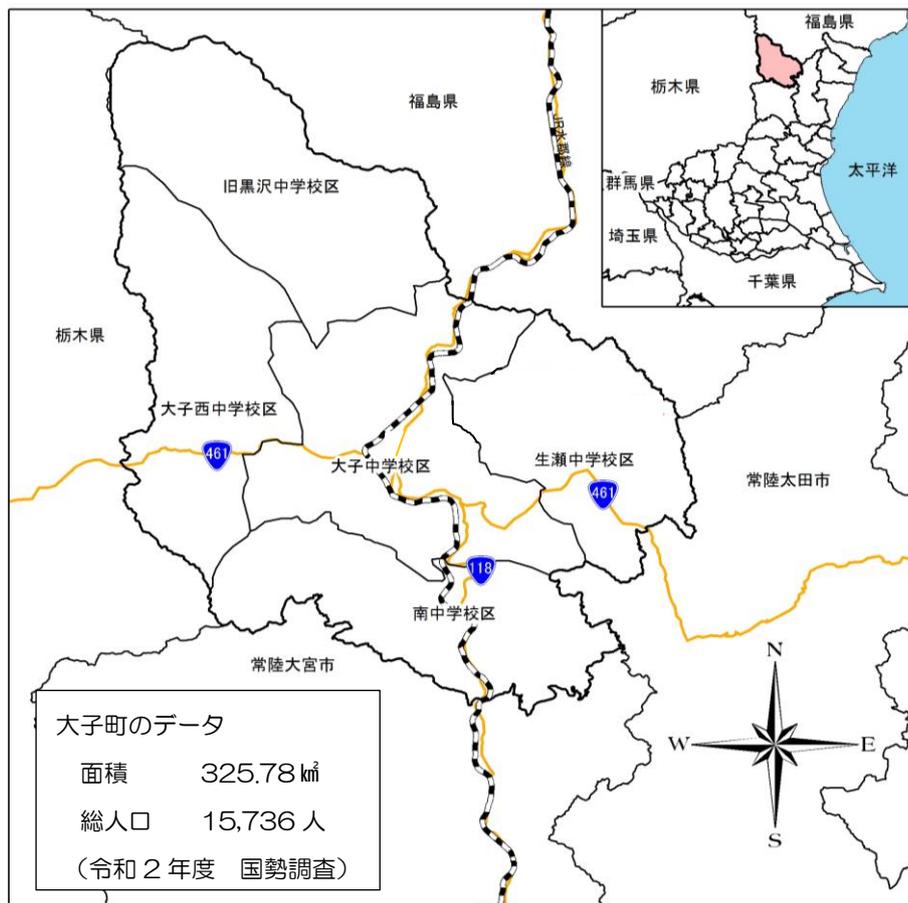
第1章 大子町の概要

1 町の概況

茨城県大子町は、茨城県の北西部に位置し、北は福島県、西は栃木県に接する県際地域にあります。町は南北約 28 km、東西約 19 km あり、総面積 326 km²で、県内市町村では、3 番目の大きさです。町の約 7 割は八溝山系と阿武隈山系からなる山地で、これらの山あいから数多くの中小河川が流れ出し、町の中央部を縦断する久慈川に注いでいます。また、これらの河川に沿って集落や耕地が開け、町のほぼ中心部に市街地が形成されています。

本町は、日本三名瀑の1つでもある袋田の滝をはじめ、県内最高峰の八溝山や男体山の秀峰、久慈川の清流、奥久慈温泉郷などの観光資源が豊富であり、また、米、茶、りんご、しゃも等の多くの特産物に恵まれていることにより、年間 140 万人の観光入込客を数える県内有数の観光地となっています。

図 1-1 本町の地図および地域区分



本計画では、大子中学校区、旧黒沢中学校区、大子西中学校区、生瀬中学校区、南中学校区の5つの地域に区分して、施設等の整理を行います。

2 公共施設等の状況

(1) 公共施設の概況

令和3年度末時点で本町が保有する公共施設は205施設（総延床面積135,678㎡）です。これらの施設を、本町の公共施設の実情に即して、下表の区分により分類しました。

表 1-1 対象施設の一覧

会計名	大分類	中分類	小分類	施設数	延床面積 (m ²)	老朽化度 (%)
普通会計	町民文化系施設	集会施設	公民館等	11	5,693	110.81%
			町民集会施設	35	5,167	
		文化施設	文化ホール等	1	1,253	31.57%
			文化財	1	41	
			音楽練習館	1	152	
	社会教育系施設	図書館	図書館	1	373	97.50%
	スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	体育館等	3	2,496	80.50%
		レクリエーション施設	観光施設等	4	3,390	128.10%
		観光施設	温泉保養施設	4	13,261	92.45%
	産業系施設	産業系施設	産業系施設等	4	12,084	121.39%
	学校教育系施設	学校	小学校	6	19,241	109.08%
			中学校	4	20,477	
		その他教育施設	教育支援センター等	2	1,455	86.24%
	子育て支援施設	幼保・こども園	保育所・保育園・幼稚園	4	2,188	132.39%
		幼児・児童施設	子育て支援センター	1	203	50.00%
	保健・福祉施設	福祉施設	高齢者福祉施設	1	386	64.71%
		保健施設	保健センター	1	497	52.27%
	行政系施設	庁舎等	庁舎	2	3,401	98.18%
		消防施設	消防署	1	1,178	113.69%
			消防車庫	45	1,229	
	公営住宅	公営住宅	町営住宅	16	15,156	49.45%
	供給処理施設	供給処理施設	温泉機場	2	78	8.48%
			ごみ処理・し尿処理施設	2	4,886	
その他	その他	斎場	1	1,826	210.77%	
		バス待合所	1	11		
		公衆トイレ	19	421		
		普通財産(貸付)	15	15,071		
		普通財産	17	4,064		
合 計				205	135,678	

※対象施設一覧の大分類・中分類は、総務省更新費用試算ソフト内の用途分類に準拠しました。

※複合施設は、それぞれの分類毎に施設数を計上しています。

※老朽化度とは各類型における老朽化の度合いを指します。

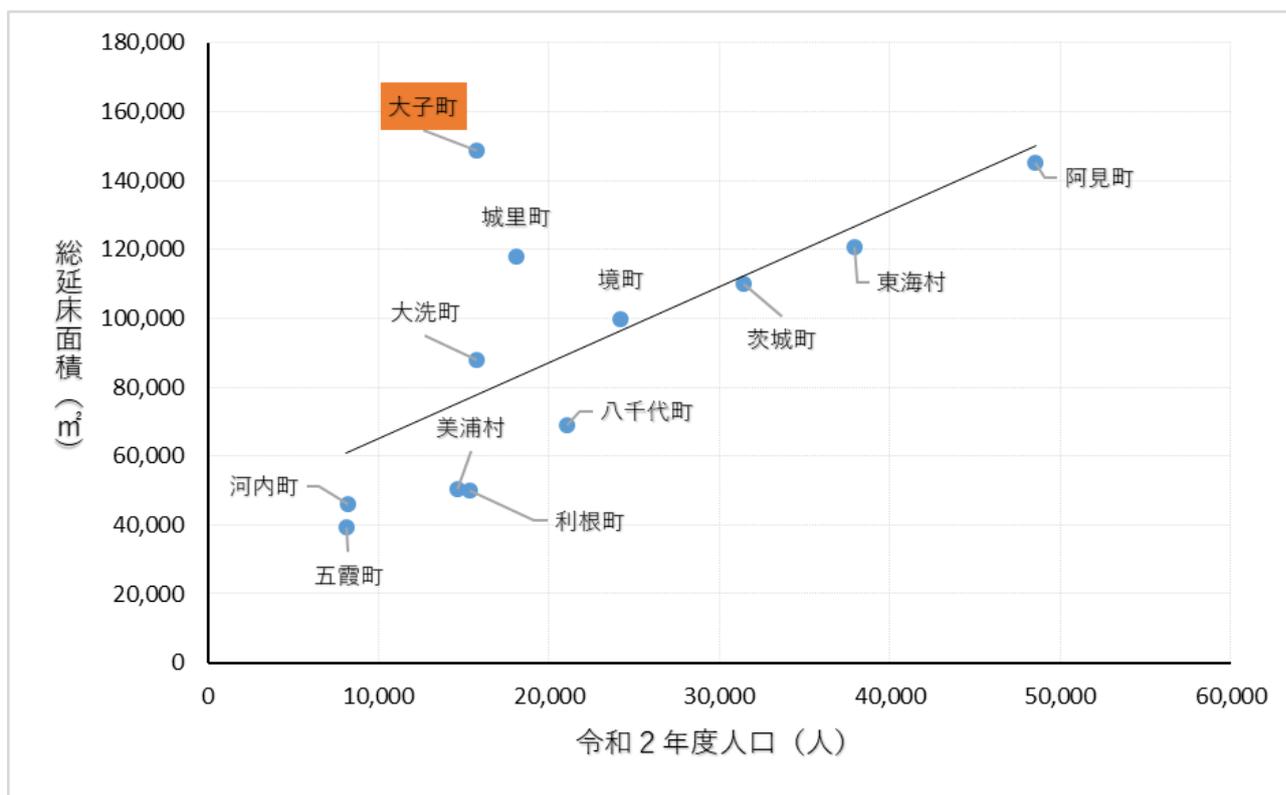
計算式：経過年数（令和3年度時点）÷耐用年数＝老朽化度

当頁の老朽化度は、棟ごとに算定した老朽化度を中分類別に加重平均して表示しています。

(2) 公共施設の県内自治体比較

茨城県内の団体（町村）と比較し、大子町の人口規模 15,736 人（令和 2 年度国勢調査）に見合う建物延床面積を統計的に算出すると 65,989 m² 程度であり、大子町の 148,758 m²（公共施設状況調経年比較表による）と比べると 82,769 m² (55%) 少なくなっています。なお、大子町の総延床面積のうち、35,624 m² は普通財産であり、行政財産のみの建物延床面積は 113,134 m² となります。

図 1-2 人口と延床面積の県内自治体比較(令和 2 年度)



※市については、町と大きく状況が異なるため、比較対象外としています。

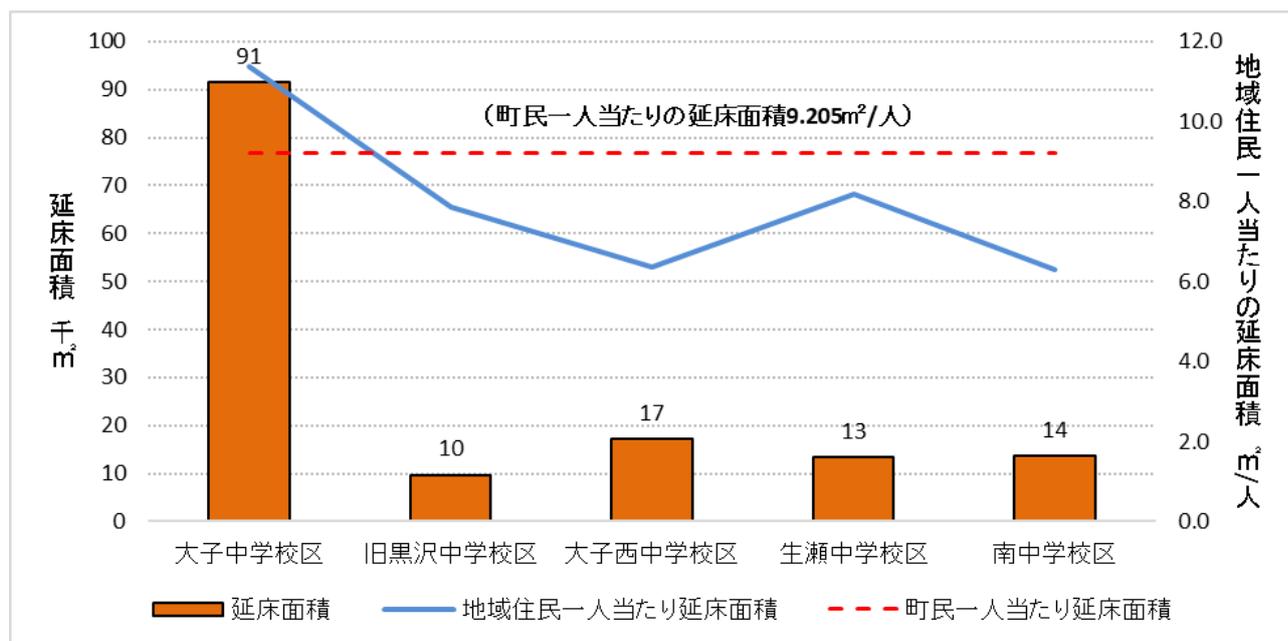
出典：（総延床面積）公共施設状況調経年比較表

：（人口）令和 2 年度国勢調査結果

(3) 普通会計公共施設の地域別の状況

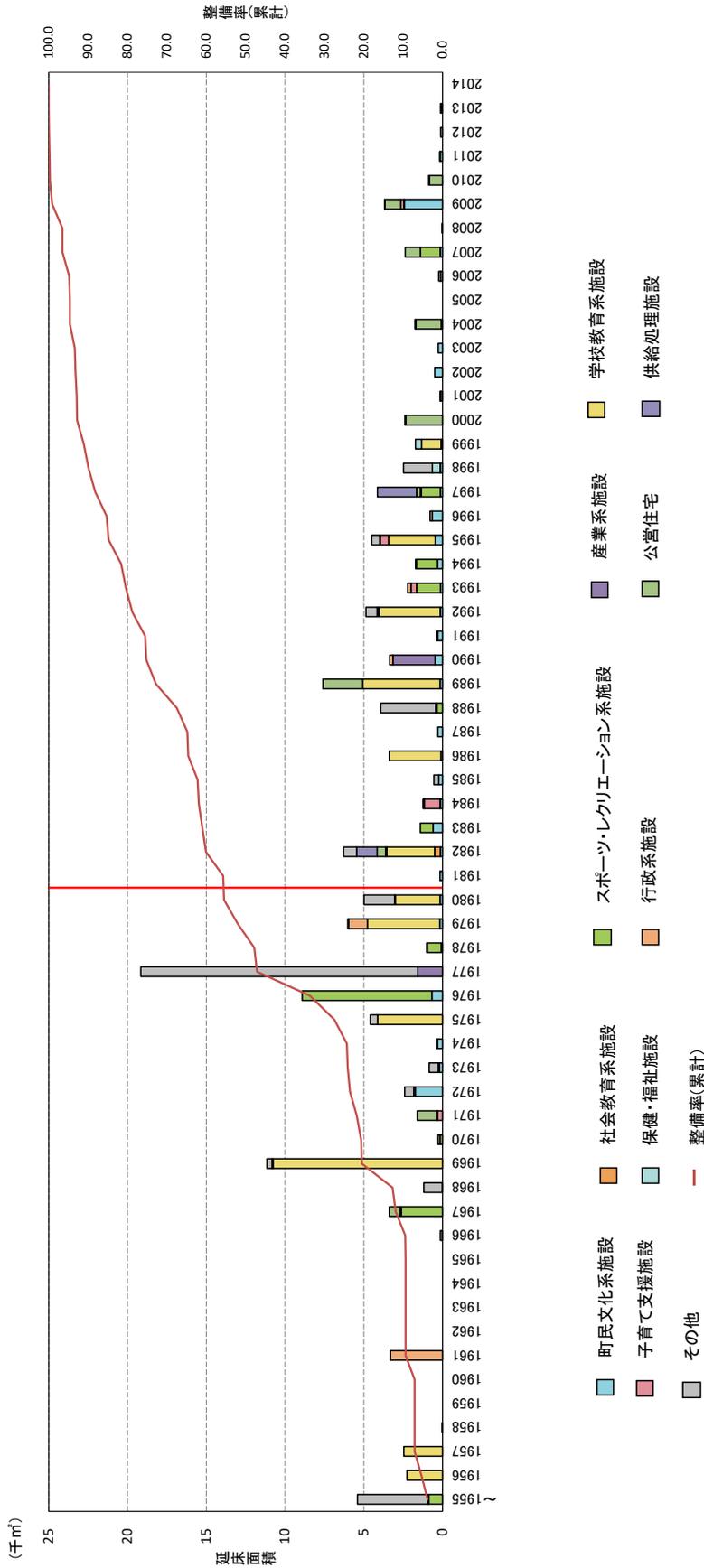
地域別に公共施設の延床面積をみると、人口の51%を占める大子中学校区に9万1千㎡(62%)が存在し、旧黒沢中学校区、大子西中学校区、生瀬中学校区、南中学校区の各地域は町内の平均延床面積を下回っています。町民一人当たりの延床面積は、人口が多い大子中学校区で大きく、人口が比較的少ない旧黒沢中学校区、大子西中学校区、生瀬中学校区、南中学校区の各地域で小さくなっています。

図 1-3 地域別の延床面積と住民一人当たりの延床面積



(4) 普通会計公共施設の年度別の設置状況(平成26年度)

図1-4 大分類別の建築年度別延床面積の推移



本町の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、特定の時期に極端に集中しておらず、断続的に公共施設整備が続けられてきたといえます。

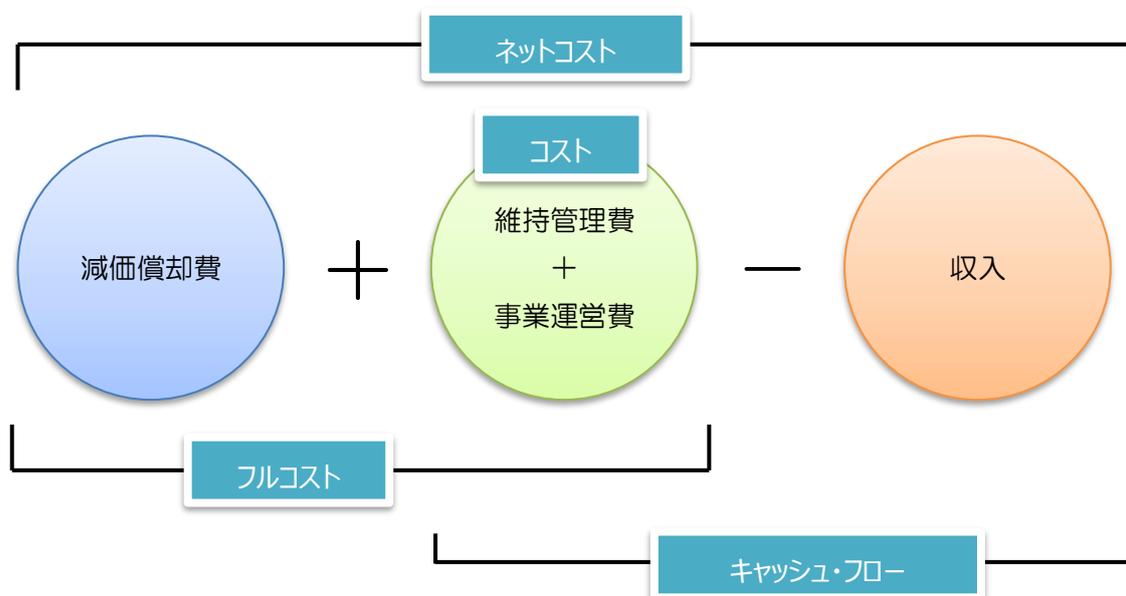
旧耐震基準が適用されていた時期である昭和55年度(1980年度)以前に整備された施設は55%にのぼり、安心・安全の観点から課題がある公共施設や老朽化が深刻な状況にある公共施設が多くあります。昭和55年度以前に整備された施設を大分類別に延床面積で見ると、学校教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設が多くを占めます。

(5) 公共施設のコスト状況

本書では、コスト状況を「コスト」「フルコスト」「キャッシュ・フロー」「ネットコスト」の概念を用いて分析しました。

各種の意義は下記のとおりです。

用語	内容式	意味・用法
コスト	維持管理費＋事業運営費	修繕費や光熱水費、人件費など施設の運営全般に要する費用。
フルコスト	コスト＋減価償却費	施設の価値の減少に係る費用（減価償却費）をコストに加えた費用。 施設に要する全体的なコスト。将来的な建替更新なども見据えた費用全体を把握し、施設を維持する期間全体において必要な1年あたりの金額を把握します。
キャッシュ・フロー	コスト－収入	コストから収入（利用料等）を除いた実質的な公費負担額。 施設の収支状況を表し、施設を維持する期間中に財政負担が大きい施設の特定などに役立っています。
ネットコスト	フルコスト－収入	フルコストから収入を除いた費用。 減価償却費を含めた支出と収入の差額によって、長期的に財政負担が大きい施設の特定などに役立っています。



コストが高くても、受益者負担として使用料等の収入がある場合には、公費負担としてのキャッシュ・フローは低くなります。

平成26年度の公共施設全体のネットコストは17億円です。

大分類別で見ると、フルコスト上位のスポーツ・レクリエーション系施設や供給処理施設は、収入も多いため、ネットコストは低くなります。ネットコストが最も高いのが行政系施設で4億円です。次に供給処理施設の2億円です。

表1-2 大分類別の行政コスト計算書(平成26年度)

(単位:百万円)

大分類	維持 管理費	事業 運営費	コスト	減価 償却費	フルコスト	収入	ネットコスト
町民文化系施設	55	67	123	61	184	1	182
社会教育系施設	0	4	4	0	5	0	5
スポーツ・ レクリエーション系施設	155	562	718	82	801	697	104
産業系施設	4	42	47	3	50	8	41
学校教育系施設	43	22	66	159	225	0	225
子育て支援施設	10	203	214	14	229	19	209
保健・福祉施設	11	43	54	10	65	0	65
行政系施設	41	358	400	9	409	0	408
公営住宅	6	15	22	43	65	54	11
供給処理施設	70	161	232	126	358	108	250
その他	22	177	200	100	301	85	215
合計	423	1,659	2,083	613	2,696	976	1,720

※本表は、円単位で集計し単位未満切り捨てで表示しているため、合計が合わない場合があります。

(6) 公営企業¹の施設

令和4年2月時点で、インフラ施設を保有している公営企業は、水道事業会計のみです。水道事業会計では、浄水場やポンプ室など、計3,632㎡の施設を有しています。

¹ 公営企業とは、本町が地方公営企業法を適用している上水道事業等のことです。

(7) インフラの状況

町が管理するインフラは以下の通りです。

① 道路（令和2年度）

種別	実延長(m)	面積(m ²)
1級町道	57,032	528,094
2級町道	65,009	469,759
その他の町道	486,652	2,960,068
林道(舗装分)	38,616	—
自転車歩行車道	2,836	10,170
合計	650,145	3,968,091

② 橋りょう（令和2年度）

橋りょう長さ	長寿命化計画対象 橋りょう(本)	その他 橋りょう(本)	総本数(本)
15m未満	329	0	329
15m以上	97	0	97
合計	426	0	426

種別	長寿命化計画対象 橋りょう(m ²)	その他 橋りょう(m ²)	総面積(m ²)
PC橋	10,711	0	10,711
RC橋	7,185	0	7,185
鋼橋	5,756	0	5,756
石橋	0	0	0
その他	533	0	533
合計	24,185	0	24,185

③ 上水道（令和2年度）

種別	延長(m)
導水管	10,622
送水管	27,364
配水管	295,767
合計	333,753

3 人口動向

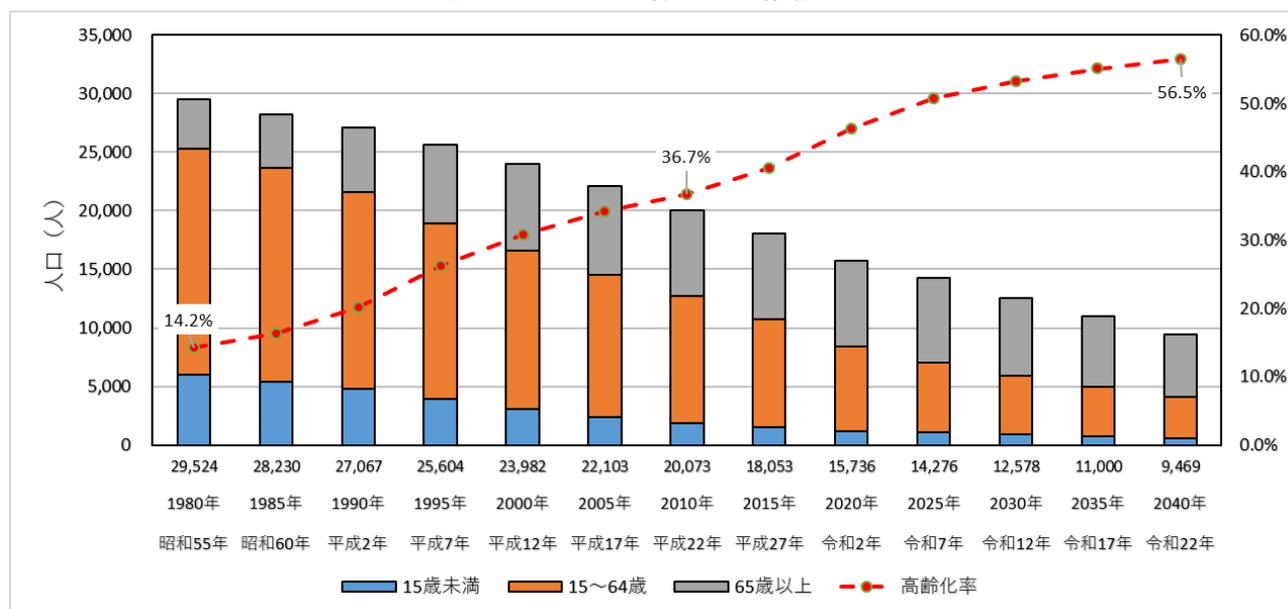
(1) 太子町全体の人口の推移と推計

本町の人口は、1町8村が合併した昭和30年には43,000人を超えていましたが、令和2年には半分以下の15,736人まで減少しています。

我が国全体を見ても、平成17年からは人口減少社会への転換が始まっており、本町においても、出生数が死亡数を下回る「自然減」に加え、転出者が転入者を上回る「社会減」が続いており、引き続き人口の減少は避けられない状況となっています。

また、国勢調査に基づく年齢区分別の人口構成割合をみると、年少人口（15歳未満）は、昭和55年に人口の20%を占めていましたが、平成22年には9%に減少しています。老年人口（65歳以上）は、昭和55年に人口の14%を占めていましたが、平成22年には36%に増加しています。国立社会保障・人口問題研究所が平成30年3月に公表した試算によると、令和22年の人口は9,649人、人口構成割合では年少人口が6%、老年人口が56%になると推計されています。本町は、全国の他の団体と比べて少子高齢化の影響が深刻な状況にあります。

図1-5 太子町全体の人口推移



※本頁の人口推移は、国勢調査²に基づく人口を用いて実施しています。

² 国勢調査とは、5年ごとに全ての人及び世帯を対象として実施される国の統計調査です。

4 財政の現況と課題

(1) 歳入（決算額）

歳入の詳細な項目ごとの推移は、図 1-6 のとおりです。平成 26 年度から令和元年度までは 100 億円前後で推移していましたが、令和 2 年度において 141 億円と大きく増加しました。

令和 2 年度の歳入は 141 億円です。国庫支出金が 42 億円と最も多く約 3 割を占め、次いで地方交付税が 39 億円、町税が 17 億円です。令和 2 年度の歳入が前年度から大きく増加した理由は、特別定額給付金給付事業補助金や、台風 19 号災害の復旧補助（廃棄物処理施設災害復旧事業費補助金等）、新型コロナウイルス感染症に対する対策補助（地方創生臨時交付金等）の臨時的な財源によって国庫支出金が増加しました。また、新庁舎建設工事、衛生センター災害復旧工事等のため町債を多く発行したことに起因しています。

町税は 16 億円台後半から 18 億円程度で推移しています。

地方交付税は 36 億円から 41 億円程度で推移しており、概ね横ばいで推移しています。

その他一般財源は、地方譲与税や地方特例交付金などが含まれており、同じく概ね横ばいで推移しています。

町債は、大型建設工事増加に伴い、近年においては増加傾向にあります。

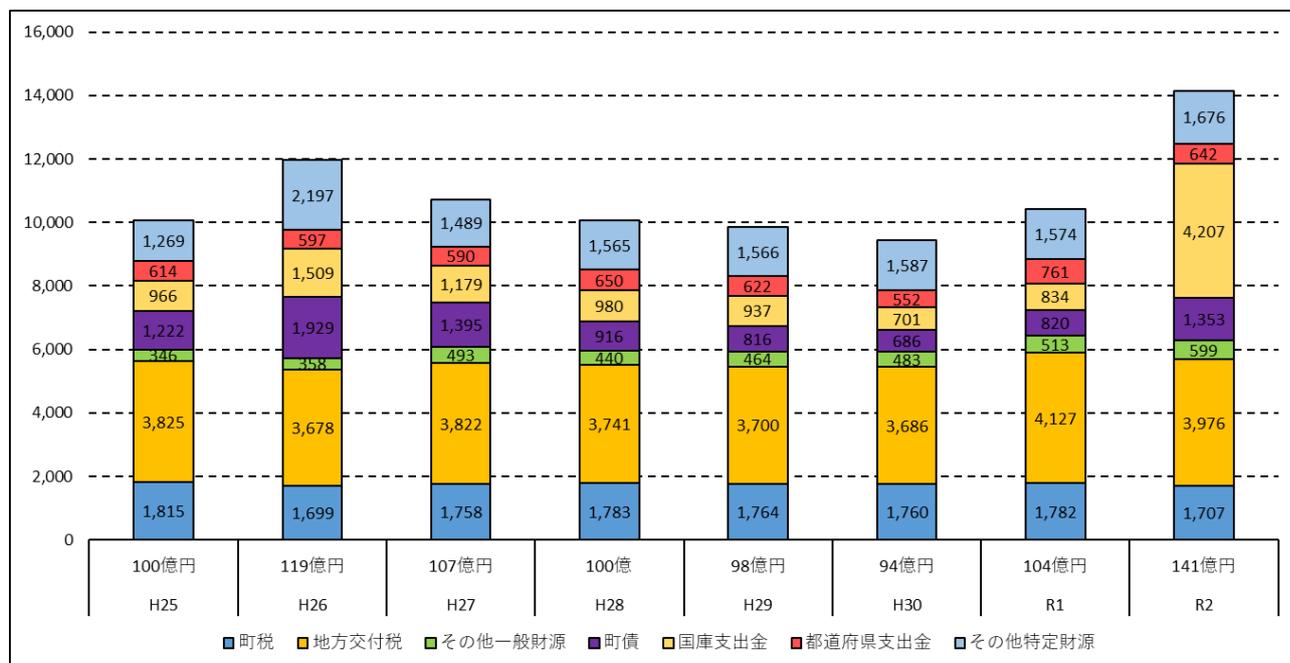
国庫支出金は、前述の理由により令和 2 年度において大きく増額となりました。

都道府県支出金は、ほぼ横ばいで推移しています。

その他特定財源は、繰入金や寄附金等の歳入状況により、12 億円台後半から 16 億円程度で推移しています。

(百万円)

図 1-6 普通会計歳入の推移



(2) 歳出（決算額）

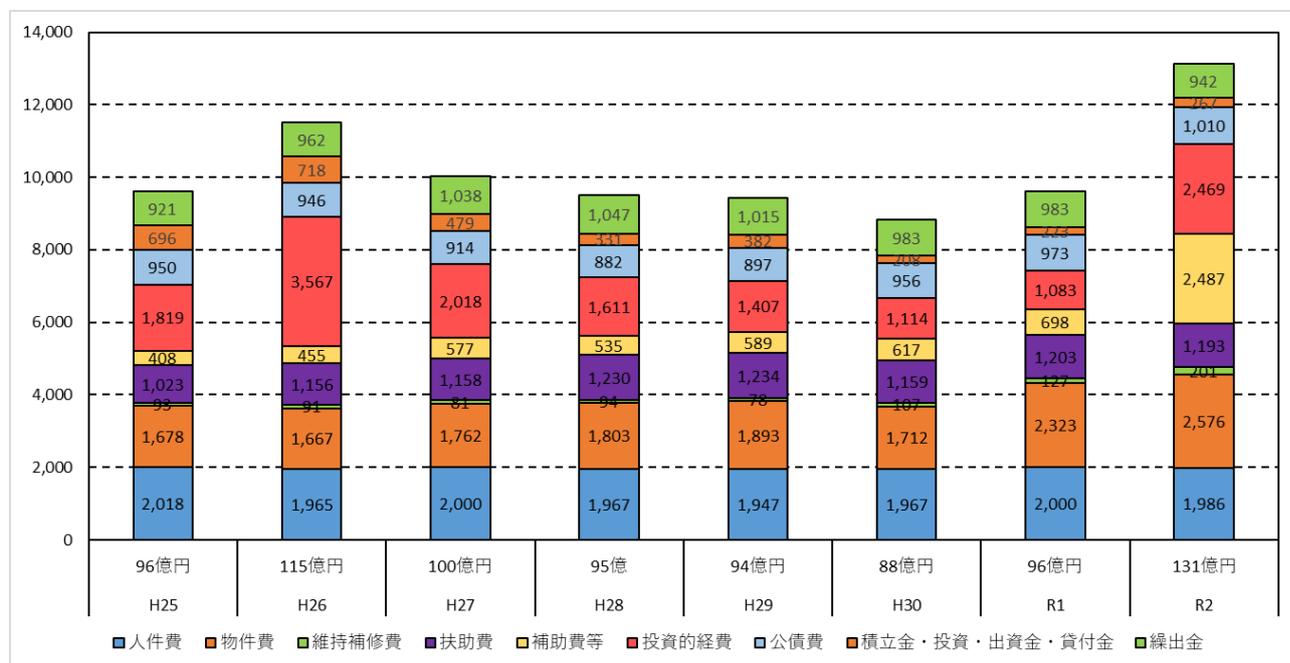
歳出の詳細な項目ごとの推移は、図1-7のとおりです。

令和2年度の歳出は131億円です。その内訳は、物件費が25億円で最も多くおよそ2割を占めており、次いで補助費等が24億円、同じく投資的経費³が24億円です。

歳出の推移をみると、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）のうち、人件費は人員削減等の影響で減少しています。また、扶助費⁴は、高齢化のピークに到達した影響を受けて横ばいに推移しています。

一方、投資的経費はいわゆる施設等の建設のための支出であり、年度によって大きく増減する項目です。令和2年度は、新庁舎建設工事や衛生センター災害復旧工事等の施設整備事業を実施した影響で増加しています。この投資的経費の財源の多くが補助金や町債であるため、歳出における投資的経費の増加と歳入における補助金・町債の増加は連動しやすい関係にあります。

図1-7 普通会計歳出の推移



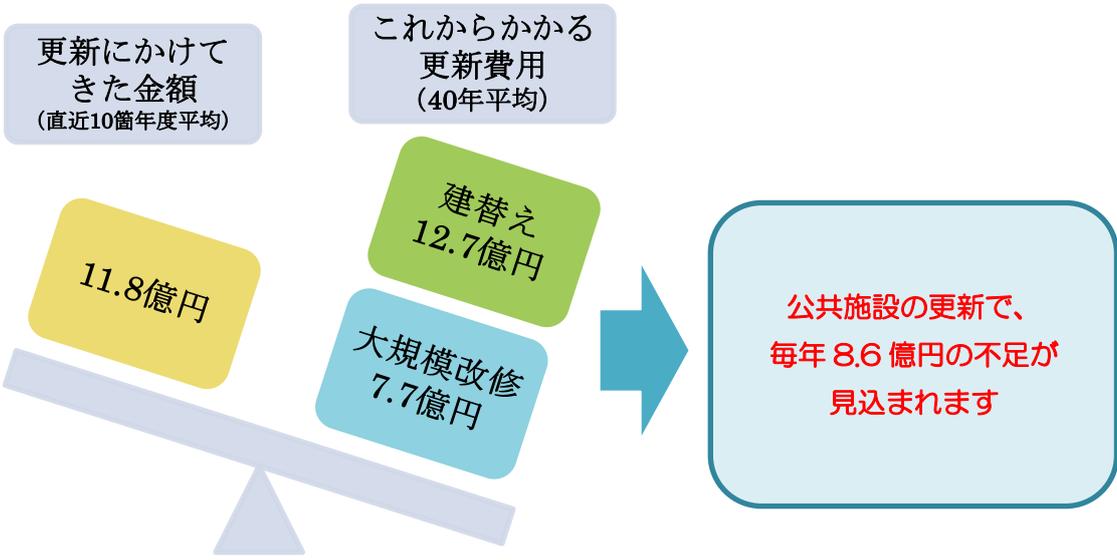
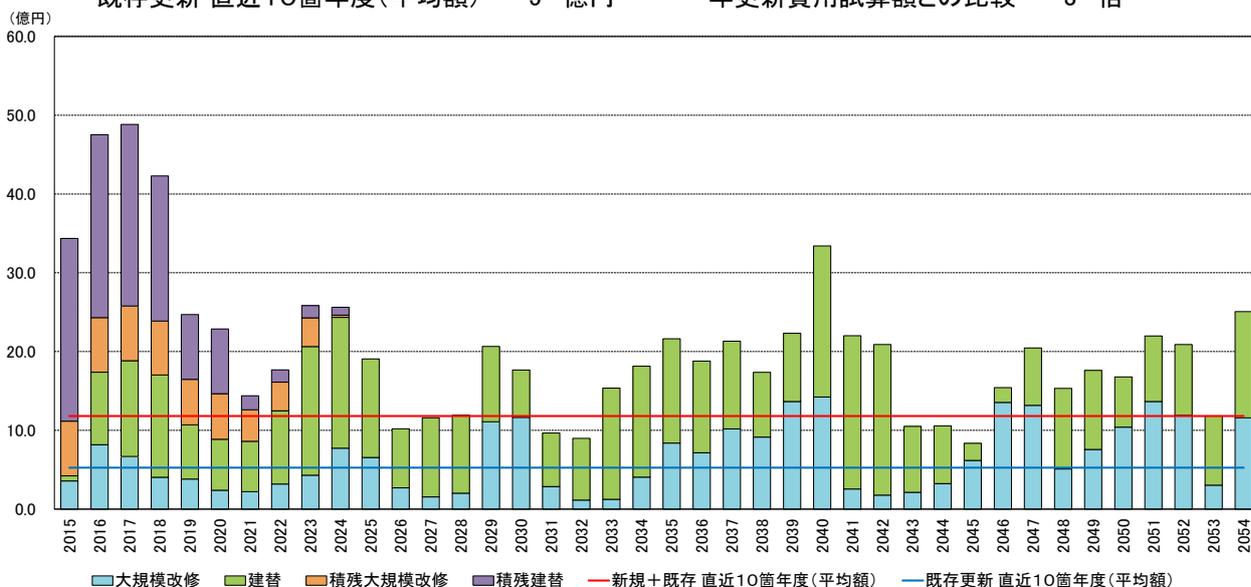
³ 投資的経費とは、いわゆる施設の建設等に係る支出であり、その経費の支出の効果が単年度または短期的に終わらず、固定的な資本の形成に向けられるものです。

⁴ 扶助費とは、いわゆる社会保障費等に係る支出であり、社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費のことです。

(3) 公共施設の将来の更新費用

図 1-8 公共施設の更新費用試算(普通会計建物)

現在までのストック	11 万㎡		
年更新費用試算額(平均額)	20 億円	試算期間の更新費用総額	819 億円
新規+既存 直近10箇年度(平均額)	11 億円	年更新費用試算額との比較	1.7倍
既存更新 直近10箇年度(平均額)	5 億円	年更新費用試算額との比較	3 倍



現在本町が保有する公共施設を、耐用年数経過後に現在と同じ規模(延床面積)で更新したと仮定すると、今後40年間の更新費用の総額は819億円で、試算期間中において平均20億円/年となります。

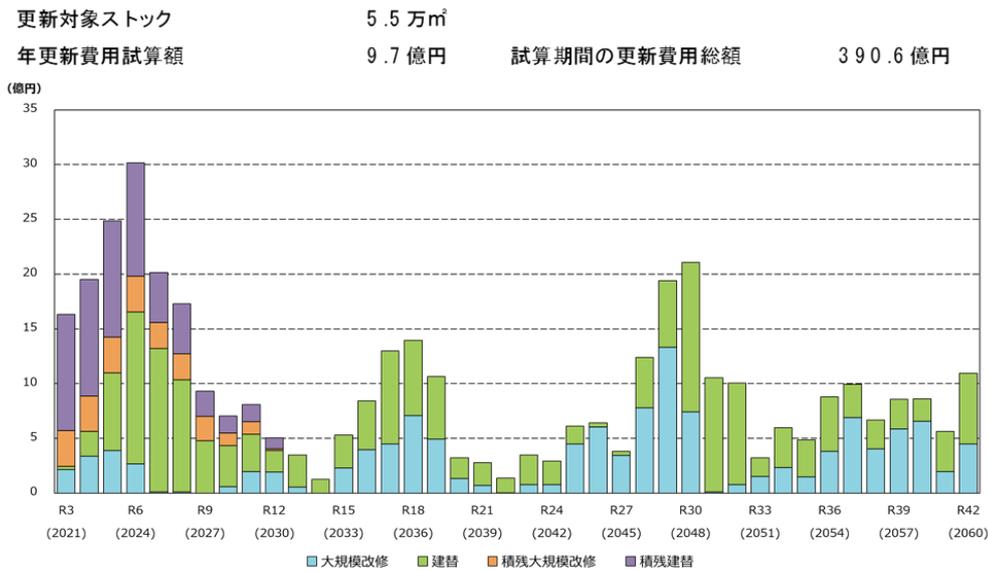
過去10年間(平成17年度~平成26年度)の公共施設にかけてきた投資的経費は、平均11億円/年のため、毎年8億円の不足が見込まれます。つまり、これまで新規整備・既存更新にかけてきた費用の1.7倍の費用をかけつけないと、現状の施設を維持更新できないということです。

(4) 個別施設計画による更新費用の試算

本計画で定めた公共施設の全体指針を基本とし、建物の安全確保のための管理や長寿命化、財政負担の軽減・平準化を達成するため、令和3年3月に主要44施設について、個別施設ごとの対応方針として大子町個別施設計画を策定しました。この個別施設計画では、施設の長寿命化対策により、主要44施設の更新費用を軽減できるか試算しています。

長寿命化を実施しない場合、個別施設計画内における建物を法定耐用年数経過後に同じ規模で更新（大規模改修や建替）したと仮定すると、今後40年間の総額は390億円となり、平均費用は年間9億円となります。

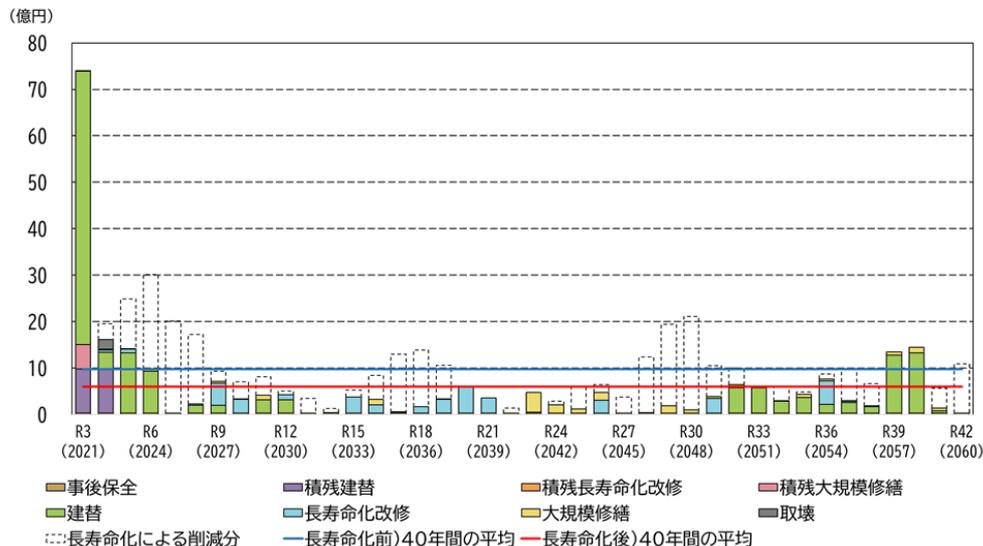
公共施設にかかる将来の更新費用推計



長寿命化を実施する場合、長寿命化前の40年間の更新費用390億円に対して、長寿命化後は241億円となり、40年間における投資額は149億円の縮減効果が期待されます。

公共施設の更新費用試算比較（長寿命化前⇔長寿命化後）

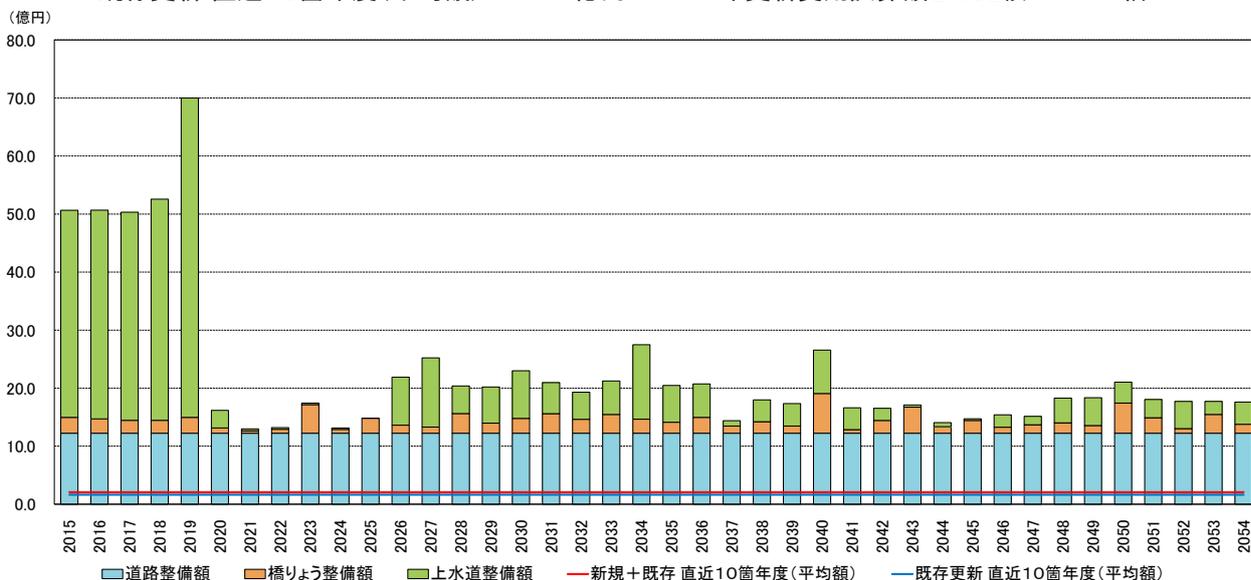
更新対象ストック	5.5万㎡		
長寿命化前)更新費用総額	390.6億円	➔	長寿命化後)更新費用総額 241.4億円
長寿命化前)年平均額	9.7億円		長寿命化後)年平均額 6.0億円



(5) インフラの将来の更新費用

図 1-9 インフラ資産の更新費用試算

年更新費用試算額(平均額)	22 億円	試算期間の更新費用総額	917 億円
新規+既存 直近10箇年度(平均額)	2 億円	年更新費用試算額との比較	10 倍
既存更新 直近10箇年度(平均額)	1 億円	年更新費用試算額との比較	14 倍



道路、橋りょう、上水道などのインフラについても、公共施設と同様、老朽化が進めば更新していかなければなりません。

耐用年数経過後に、現在と同じ面積、延長などで更新したと仮定すると(注)、今後40年間の更新費用の総額は917億円で、試算期間における平均更新費用は22億円/年となります。過去10年間(平成17年度～26年度)における投資的経費は、平均2億円/年ですので、現状の10倍の費用がかかる試算となり、公共施設以上に財政的負担が大きいことが分かります。

過去10年間(平成17年度～26年度)で、既存のインフラの更新にかけてきた金額は平均1億円/年しかありません。直近の既存更新分と、これからかかる更新費用を比べた場合、今後40年間でこれまでの14倍程度の支出が必要となります。

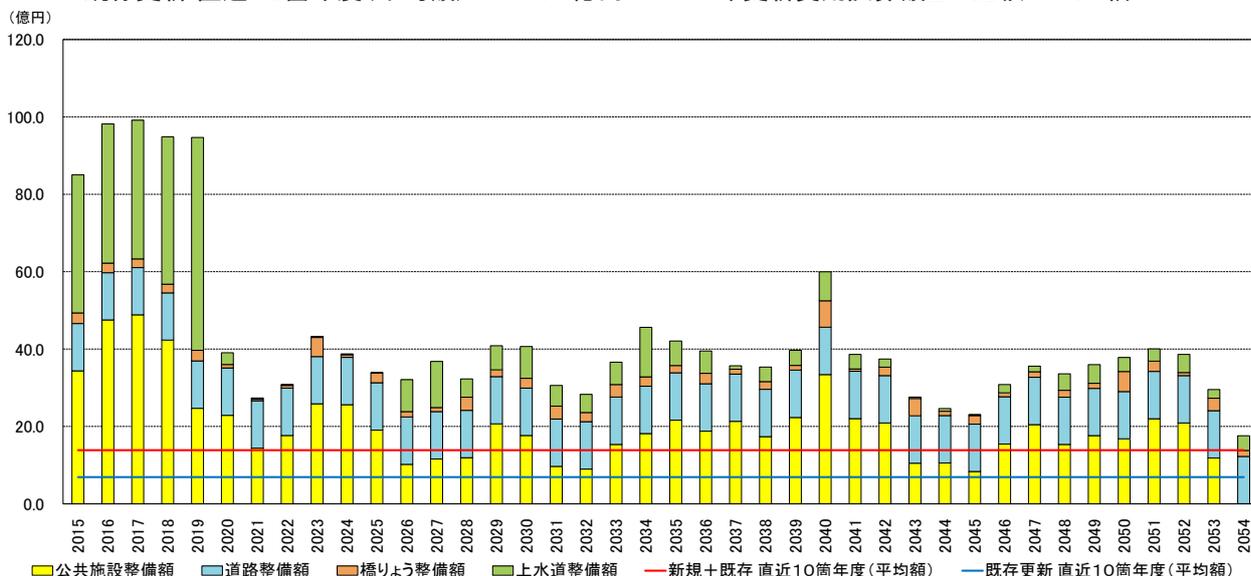
更新費用を年度別でも、すべての年度で新規整備分を含めたこれまでの支出平均額を超過することとなるため、すべてのインフラを維持・更新することを前提とすれば、これまで以上に経費をかけていくことが必要となります。

(注) 道路については、路線ごとに一度に整備するものではなく、区間ごとに整備していくため、年度別に把握することは困難です。そのため、現在の道路の総面積を、舗装部分の更新(打換え)の耐用年数で割ったものを、1年間の舗装部分の更新量と仮定しています。

(6) 公共施設等の将来の更新等費用

図 1-10 公共施設とインフラ資産の更新費用試算

年更新費用試算額(平均額)	43 億円	試算期間の更新費用総額	1737億円
新規+既存 直近10箇年度(平均額)	13 億円	年更新費用試算額との比較	3 倍
既存更新 直近10箇年度(平均額)	6 億円	年更新費用試算額との比較	6 倍



現在本町が保有する公共施設とインフラの更新等費用を加えた公共施設等の今後 40 年間の更新等費用の総額は 1737 億円で、試算期間における平均更新費用は年間 43 億円となります。

これは、公共施設のみを更新を考えた場合の 20 億円と比べて 2 倍となります。

過去 10 年間（平成 17 年度～26 年度）の公共施設等にかけてきた投資的経費は、年平均 13 億円ですので、現状の 3 倍の費用がかかる試算となります。

過去 10 年間（平成 17 年度～26 年度）で、既存の施設等の更新にかけてきた金額は年平均 6 億円しかありません。直近の既存更新分と、これからかかる更新等費用を比べた場合、今後 40 年間でこれまでの 6 倍程度の支出が必要となります。更新等費用を年度別でも、すべての年度で既存更新分を含めたこれまでの支出平均額を超過することとなるため、すべての公共施設等を維持・更新することを前提とすれば、これまで以上に経費をかけていくことが必要となります。

さらに、本町の財政は、今後の人口減少による歳入の減少が想定されます。そのようななか、これまでの投資の 3 倍もの支出を続けることは、財政上困難といえます。上水道等の企業会計においても、独立した経営主体として、将来の負担を考慮に入れながら、経営基盤の強化に取り組むことが必要です。

(7) 過去に行った対策の実績

【計画の策定】

策定年月	計画名称
平成26年2月	大子町公営住宅等長寿命化計画策定
平成28年9月	大子町公共施設白書策定
平成28年9月	大子町公共施設等総合管理計画策定
平成31年1月	大子町トンネル等長寿命化修繕計画策定
平成31年3月	大子町耐震改修促進計画策定
令和2年3月	大子町橋梁長寿命化修繕計画策定
令和3年3月	大子町個別施設計画策定
令和3年3月	大子町学校施設長寿命化計画策定
令和3年3月	大子町町立集会所長寿命化計画策定
令和3年3月	大子町林道施設（橋梁）長寿命化計画策定
令和3年3月	大子町林道施設（トンネル）長寿命化計画策定

【取組事例】

種別	内容
売却	—
譲渡	—
除却	袋田小学校プール解体（平成27年2月） 旧環境センター（平成28年3月） 旧下野宮小学校プール解体（平成29年3月） 消防車庫（入合7-3）解体（平成29年7月） 生瀬中学校プール解体（平成30年1月） 榎立目住宅5・6号棟解体（平成30年3月） 後山住宅2号棟解体（平成30年3月） 消防車庫（小生瀬7-1）解体（平成30年9月） 榎立目住宅3・4号棟解体（平成31年3月） 松沼住宅4号解体（平成31年3月） 菅ノ沢住宅6・7号棟解体（令和2年3月） 町営研修センター小体育館、弓道場、テニスコート、部活棟（令和2年3月） 旧松沼集会所解体（令和2年7月） 旧高齢者センター解体（令和2年11月） 衛生センター車庫、車庫棟、洗車場及びトラックスケール解体（令和3年5月） 学校給食センター車庫解体（令和4年3月）
貸付	旧黒沢中学校（平成25年度～）

	旧黒沢小学校（令和2年度～） 旧浅川小学校（令和2年度～） 旧西金小学校（令和2年度～）
統合	—
複合化	教育支援センターと池田集会所の複合化（平成30年11月）
指定管理	奥久慈茶の里公園 太子おやき学校 太子町営宿泊施設福寿荘 太子東部堆肥生産プラント 太子北デイサービスセンター 太子温泉保養センター森林の温泉 太子町観光物産館 袋田観瀑施設 町営太子駅前駐車場 太子町文化福祉会館 太子町営宿泊施設やみぞ 太子町営研修センター（本体施設、管理棟、体育館、プール等）

（8）有形固定資産減価償却率の推移（一般会計）

年度	有形固定資産減価償却率
令和元年度	59.3%
平成30年度	57.6%
平成29年度	56.1%
平成28年度	55.4%

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 現状や課題に関する基本認識

(1) 少子高齢化の急激な進行および人口減少・過疎化によるニーズの変化

大子町はこれまでも人口減少が続き、令和2年度末時点で15,736人まで減少していますが、今後もこの傾向は継続し、令和22年には9,469人まで減少することが見込まれます。これと同時に、急激な少子高齢化の進行も見込まれます。

人口減少と世代構成の変化により、子育て支援施設や学校教育施設は余剰が発生するなど、公共施設へのニーズが変化することが予想されます。また、地域によって人口の増減や年齢構成などの推移も異なることが見込まれます。このような状況変化に合わせた施設規模の見直し、既存公共施設の活用や整備を通じて町民ニーズに適切に対応する必要があります。

(2) 公共施設の老朽化

本町の公共施設の老朽化度を延床面積で見ると、老朽化度が80%以上の延床面積は120,089㎡で、町全体の延床面積の82%を占めており、老朽化度が100%を超える施設も54,521㎡で全体の37%を占めています。また、旧耐震基準が適用されていた時期である昭和55年度以前に整備された施設は79,495㎡で全体の54%にのぼります。安心・安全の観点から課題がある公共施設や老朽化が深刻な状況にある公共施設が多くあることが分かります。

(3) 公共施設等の更新需要の増大

現在本町が保有する公共施設等の今後40年間の更新費用の総額は1,737億円で、試算期間における1年あたりの平均費用は43億円となります。

過去10年間（平成16年度～26年度）に既存の公共施設等の建設・更新にかけてきた金額は年平均13億円となっています。よって、現在本町が保有する公共施設等を今後も全て維持・更新していくと仮定した場合、今後40年間で過去10年平均の2倍程度の公共施設等の更新に係る支出が毎年必要となる計算になります。すべての公共施設等を維持・更新することを前提とすれば、これまで以上に投資的経費をかけていくことが必要となります。

(4) 公共施設等にかける財源の限界

公共施設等の機能を適切に保つためには、維持管理や運営に係る経常的な費用が毎年度発生し、大規模修繕なども必要となります。一方で、本町の税収入は減少傾向が続いており、今後は生産年齢人口の減少等に伴ってさらに税収入の減少が見込まれます。また、このように、公共施設等の整備更新や維持管理に支出できる財源には限界があることを前提に、公共施設等のあり方を検討していく必要があります。

2 計画期間

計画期間は、将来の人口や財政の見通し等をもとに長期的な視点に基づき検討する趣旨から、本計画においては、令和18年度（2036年度）までの20年間で計画の目安として設定します。
なお、本町を取り巻く社会情勢や、国の施策等の推進状況等を踏まえ、見直し等を図ります。

【計画期間】

平成29年度（2017年度）から令和18年度（2036年度）までの20年間

※本計画は概ね5年ごとに計画の改定を行うことで、計画の進捗状況や社会環境の変化などに
対応した見直しを図り、計画の着実な達成を目指します。

3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

（1）基本方針

①まちづくりと連動した公共施設管理の推進

大子町第5次総合計画の目指すまちづくりの方針を見据え、各種計画と連携しながら、持続可能なまちづくりのための拠点化の創出を検討します。

今後も住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域や施設の特性を考慮した公共施設等の更新、維持管理及び利活用を推進します。

②施設保有量の最適化

全庁的な視点を持って、今後の財政状況や人口構造などに見合った適切な施設保有量の検討を行います。類似・重複した施設の集約化または複合化を進め、利用状況が低く、かつ老朽化した施設から縮減するなどして、施設保有量の最適化を図ります。また、必要とされる施設については、計画的に更新します。

③計画保全（予防保全）による長寿命化

都市インフラ施設（道路、橋りょう、上水道等）をはじめとした今後も継続して使用する公共施設については、これまで不都合が生じてから修繕を行う「事後保全」の維持管理だけでなく、長期的な視点で計画的な修繕を行う「予防保全」の考え方を取り入れ、定期的な点検や診断結果に基づく計画的な保全を実施し、公共施設等の長寿命化を推進します。

④町民ニーズに対応した施設の活用

人口構造や社会情勢の変化などによる町民ニーズの多様化、防災対応やユニバーサルデザイン化の推進、環境に配慮した取組など、時代の要請に対応するため、施設機能の必要性や今後のあり方について分析・検討し、地域のニーズや利用状況等を考慮した公共施設の有効活用を行います。

⑤民間活力を生かした取組の推進

「民間でできることは民間で」という考え方のもと、民間企業などが持っているノウハウを積極的に活用して、サービス水準を維持しながら、計画的、効率的な維持管理に努め、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

(2) 実施方針

①統合や廃止の推進方針

町有施設の利用状況や老朽化の状況等を踏まえ、統廃合ありきではなく、残すべき行政サービスの観点から、機能集約等を含めて検討するとともに複合化等による機能維持を図りながら施設総量の縮減を目指します。また、インフラ施設は、施設の安全管理に努め、更新年数の延長を図り、更新費用を縮減します。

②長寿命化の実施方針

施設劣化が進む前に計画的に点検や劣化診断（予防保全）を行うことで、施設の長寿命化を図ります。そのために保有施設等の耐用年数到来年度（更新対応時期）を把握し、他施設と複合化することが可能な施設については必要な長寿命化を実施していきます。なお、施設によって既に個別計画が策定されている場合、個別の計画内容に基づく長寿命化を図ります。

③点検・診断等の実施方針

法定定期点検に加え、日常の点検を定期的にも実施するとともに、マニュアルを作成し、適切な点検・診断を行います。また、点検・診断等の実施結果を情報をして蓄積し、点検・診断等の実施状況を全庁的に共有します。

④安全確保の実施方針

点検・診断の結果、危険性が高いと判断された保有施設については、リスク評価を行い、危険の除去により安全の確保を行います。老朽化等により供用廃止され、今後とも利用見込みのない町有施設等については、取壊し等を視野に入れた安全確保を行います。

⑤耐震化の実施方針

特定既存耐震不適格建築物については、随時耐震診断を実施のうえ、耐震補強を実施します。耐震診断実施に際しては、災害避難拠点であるかを勘案したうえで、耐震化の優先順位を決定します。なお、保有施設の昭和55年以前の旧耐震基準で建築された施設のうち、建築から50年以上経過した建物の耐震診断未実施の施設が多くあることから、計画的に耐震診断を実施します。

⑥ユニバーサルデザイン化の推進方針

「ユニバーサルデザイン2020行動指針」(平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定)におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、施設の改修や更新をする際には、多様な利用者を考慮したユニバーサルデザインの導入を推進します。

⑦維持管理・修繕・更新等の実施方針

保有施設等の計画的な点検や劣化診断を通じた維持管理、修繕を行うことで、トータルコストの縮減・平準化を図ります。また、施設の重要度(利用状況、拠点機能の位置づけの有無等)や劣化状況に応じて長期的な視点で優先度をつけて、計画的に改修・更新します。

また、維持管理を行っていくための財源を捻出するため、受益者負担の見直しを行っていきます。

⑧総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

本方針を全庁的な取組とするために、関連部署と連携を図りながら保有施設の適正な配置を検討します。

また、その後の計画の進捗状況についても、一元的に管理する体制とします。

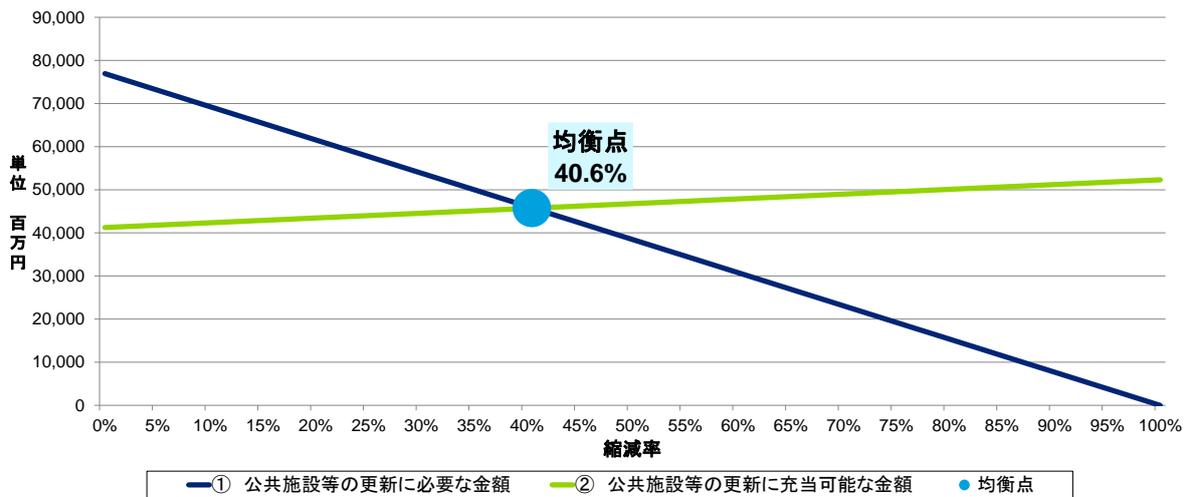
保有施設に関する情報は、固定資産台帳や公会計管理台帳などと合わせて管理する体制とします。保有施設の利用状況などは、各施設所管課により適切にデータ等の登録を行い、保有施設現状を把握できる状態とします。

職員一人一人が、経営感覚を持って、全体の最適化を意識した保有施設マネジメントの視点を持つため、研修会などを実施していきます。

4 計画期間における町全体の縮減目標

本町の縮減目標を設定するにあたっては、本町の財政状況分析を実施します。財政状況分析（財政シミュレーション）の結果から、すべての普通会計の公共施設等を維持・更新する場合、20年間で286億円の財源不足が普通会計ベースで発生することが推計されます。

これをもとに、普通会計における公共施設等の維持・更新に必要な金額と公共施設等の維持・更新に充当可能な金額を分析した結果、今後20年間で公共施設等の維持更新に必要な金額は769億円であるのに対し、公共施設等の維持更新に充当可能な金額は412億円となりました。公共施設等の維持更新に必要な金額と充当可能な金額を均衡させるためには40%の施設を縮減することが必要となります。



現有する公共施設等を約40%縮減することは、急激な行政サービスの低下が想定されます。そこで本町では、今後20年間で40%の約半分にあたる20%の公共施設を、延床面積ベースで削減すること目標とします。残りの約20%は、施設の長寿命化や維持管理コストの削減等により、公共施設等の更新に必要な額を縮減することを目指し、今後の公共施設等のあり方について検討することとします。

【縮減目標】

- ・ 今後20年間で、20%（延床面積ベース）の公共施設を削減
- ・ 長寿命化、維持管理コスト削減

なお、この縮減目標は、今後の公共施設等の縮減状況等により、随時見直しを行いながら修正します。

第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

【公共施設】

1 集会施設

(1) 施設の状況

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積(m2)	老朽化度(%)	主要建物建築年度	主要建物構造
公民館等	大子中学校区	1	中央公民館	直営		1,456	98.00%	昭和47年度	鉄筋コンクリート
	大子中学校区	2	大子町文化福祉会館	指定管理者	●	1,051	54.55%	平成21年度	木造
	大子中学校区	3	宮川コミュニティセンター	直営		677	95.74%	昭和51年度	鉄筋コンクリート
	大子中学校区	4	袋田コミュニティセンター	直営		175	80.00%	平成21年度	木造
	大子中学校区	5	袋田地域防災センター	直営		199	0.00%	令和3年度	木造
	旧黒沢中学校区	6	黒沢コミュニティセンター	直営		494	86.36%	平成14年度	木造
	大子西中学校区	7	依上コミュニティセンター	直営		649	53.19%	平成8年度	鉄筋コンクリート
	大子西中学校区	8	佐原コミュニティセンター	直営		271	78.26%	平成15年度	木造
	生瀬中学校区	9	生瀬コミュニティセンター	直営		224	18.18%	平成29年度	木造
	南中学校区	10	上小川コミュニティセンター	直営		283	91.18%	平成2年度	鉄骨造
	南中学校区	11	下小川コミュニティセンター	直営		214	122.73%	平成6年度	木造
小計						5,693			
町民集会施設	大子中学校区	1	浅川集会所	直営		255	172.73%	昭和58年度	木造
	大子中学校区	2	上岡集会所	直営		174	145.45%	平成1年度	木造
	大子中学校区	3	山田転作推進センター	直営		140	177.27%	昭和57年度	木造
	大子中学校区	4	高田集会所	直営		85	77.27%	平成16年度	木造
	大子中学校区	5	下野宮集会所	直営		156	136.36%	平成3年度	木造
	大子中学校区	6	下野宮郷集会所	直営		126	168.18%	昭和59年度	木造
	大子中学校区	7	下野宮東区集会所	直営		117	68.18%	平成18年度	木造
	大子中学校区	8	川山集会所	直営		142	118.18%	平成7年度	木造
	大子中学校区	9	矢田集落センター	直営		167	181.82%	昭和56年度	木造
	大子中学校区	10	南田気集会所	直営		116	40.91%	平成24年度	木造
	大子中学校区	11	北田気集会所	直営		186	140.91%	平成2年度	木造
	大子中学校区	12	池田集会所	直営		222	76.47%	平成7年度	鉄骨造
	大子中学校区	13	松沼集会所	直営		106	90.91%	平成13年度	木造
	旧黒沢中学校区	14	上郷地区生活改善センター	直営		171	186.36%	昭和55年度	木造
	旧黒沢中学校区	15	中郷集会所	直営		168	154.55%	昭和62年度	木造
	旧黒沢中学校区	16	上野宮下組集会所	直営		148	131.82%	平成4年度	木造
	旧黒沢中学校区	17	上野宮第1集会所	直営		215	200.00%	昭和58年度	木造
	旧黒沢中学校区	18	上野宮第2集会所	直営		103	122.73%	平成6年度	木造
	旧黒沢中学校区	19	北吉沢集会所	直営		100	118.18%	平成7年度	木造
	大子西中学校区	20	上金沢集会所	直営		136	109.09%	平成9年度	木造
	大子西中学校区	21	相川集会所	直営		118	54.55%	平成21年度	木造
	大子西中学校区	22	芦野倉集会所	直営		146	104.55%	平成10年度	木造
	大子西中学校区	23	初原集会所	直営		110	222.73%	昭和47年度	木造
	大子西中学校区	24	左貫本郷田園都市センター	直営		239	213.64%	昭和49年度	木造
	大子西中学校区	25	楨野地生活改善センター	直営		176	190.91%	昭和54年度	木造
	生瀬中学校区	26	小生瀬下区集会所	直営		148	136.36%	平成3年度	木造
	生瀬中学校区	27	高柴集会所	直営		92	213.64%	昭和49年度	木造
	生瀬中学校区	28	内大野集会所	直営		135	127.27%	平成5年度	木造
	生瀬中学校区	29	外大野集会所	直営		202	218.18%	昭和48年度	木造
	生瀬中学校区	30	大生瀬坂西集会所	直営		128	161.90%	昭和62年度	木造
	南中学校区	31	仲沢集会所	直営		139	172.73%	昭和58年度	木造
	南中学校区	32	頃藤西一集会所	直営		103	100.00%	平成11年度	木造
	南中学校区	33	大沢集会所(町立)	直営		197	163.64%	昭和60年度	木造
	南中学校区	34	栃原集会所	直営		110	159.09%	昭和61年度	木造
	南中学校区	35	湯沢集会所	直営		91	195.45%	昭和53年度	木造
合計						5,167			
合計						10,860			

（２）現状や課題に関する基本認識

集会施設のうち、公民館等に分類される施設は、全町的な施設として延床面積が 1,000 m²以上の中央公民館・文化福祉会館と、地域住民を利用対象としたコミュニティセンター・袋田地域防災センターに大別されます。

中央公民館および文化福祉会館については、年間を通して 35,679 人（中央公民館）、41,920 人（文化福祉会館）の延利用者数があり、町民 1 人あたりに換算するとそれぞれ年に 2 回程度利用されています。コミュニティセンターは、各中学校区に 1～2 施設、合計 8 施設が配置されています。年間利用者数は、691 人から 6,311 人と、施設ごとに大きな差があります。

袋田地域防災センターは、令和 3 年 8 月に竣工した新しい施設で、平時は住民の集会施設として、災害時には地域の基幹避難所として利用します。

町民集会施設は、35 施設を有しており、主に地域の町民にご利用いただく地域交流施設としての機能を担うために整備されました。しかし、35 施設中 29 施設(83%)の施設が老朽化度 100%以上となっており、今後の施設のあり方について検討する必要があります。

（３）管理に関する基本的な考え方

公民館等は、概ね各中学校区の単位ごとに設置しておりますが、機能が他の公共施設と類似・重複している可能性も有ります。町民の利用状況に応じながらも、最小のコストで必要なサービスを提供できるよう、利用者数の動向及びコストの状況を踏まえ、集約化・複合化を含めた検討を進めます。

町民集会施設は、地域住民の活動拠点であるため、継続的に維持管理を行います。また、日常的に地域住民の方々にご利用いただいている施設のため、地域への譲渡や、町民にご協力をいただきながら維持管理を進めることも検討します。老朽化した地域集会施設は、点検・診断等により安全が確保できないと判断された段階で早急に使用を中止します。

2 文化施設

(1) 施設の状況

小分類	地域	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床面積 (m ²)	老朽化度 (%)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
文化ホール等	大子中学校区	1	大子町文化福祉会館(文化ホール)	指定管理者		1,253	24.00%	平成21年度	鉄筋コンクリート
小計						1,253			
文化財	大子中学校区	1	指定文化財史跡文武館文庫	直営		41	163.64%	昭和60年度	土蔵造
小計						41			
音楽練習館	大子中学校区	1	音楽練習館	直営		152	58.33%	平成19年度	木造
小計						152			
合計						1,446			

(2) 現状や課題に関する基本認識

文化施設は、本町に根付く文化を守ることや、町民の文化的な活動の発表ができるようにすることなどを目的としています。

大子町文化福祉会館（文化ホール）と音楽練習館は、比較的新しく建設された施設であるため、当面は老朽化の心配はありません。指定文化財史跡文武館文庫は貴重な文化施設であることから、適切な維持管理により、施設の保全と利用者の安全の確保を図る必要があります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

文化施設は、トータルコストの縮減を図りながら定期的に点検・診断等を行い、施設の適切な維持管理、安全確保、長寿命化に努めます。

3 図書館

(1) 施設の状況

小分類	地域	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床面積 (m ²)	老朽化度 (%)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
図書館	大子中学校区	1	中央公民館別館(プチソフィア)	直営		373	97.50%	昭和57年度	鉄筋コンクリート
						小計	373		
						合計	373		

(2) 現状や課題に関する基本認識

図書館「中央公民館別館（プチ・ソフィア）」は、中央公民館の図書室が移転して平成17年度にオープンした施設です。図書館として利用している建築物は、昭和57年度に建築された鉄筋コンクリート造の施設で、老朽化検討の目安である30年を超過していることから、大規模な施設改修や修繕等の要否の検討ならびに更新タイミングの検討等の老朽化対策が今後の課題となります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

中央公民館別館（プチ・ソフィア）は、大子町唯一の図書館であり、町の生涯教育・地域文化の承継を担う重要な施設です。このため、適切な維持・補修により、施設の長寿命化を図ると共に、施設を更新する際には、他の機能を有する施設との複合化を検討します。

4 スポーツ施設

(1) 施設の状況

小分類	地域	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床面積 (m ²)	老朽化度 (%)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
体育館等	大子中学校区	1	リフレッシュセンター	直営		1,341	57.45%	平成6年度	鉄骨コンクリート
	大子中学校区	2	柔剣道場	直営		353	97.06%	昭和63年度	鉄骨造
	大子中学校区	3	下野宮体育館	直営		802	111.76%	昭和58年度	鉄骨造
小計						2,496			
合計						2,496			

(2) 現状や課題に関する基本認識

スポーツ施設は、町内に3施設保有しており、いずれも大子中学校区に位置しています。そのうち、リフレッシュセンターは、地域生活文化の向上および福祉の増進を図るために設置されたもので、スポーツ施設の中では一番大規模な施設です。

柔剣道場および下野宮体育館は、昭和53～63年度にかけて整備された施設で老朽化が進んでおり、大規模な施設改修や修繕等の要否の検討ならびに更新タイミングの検討等の老朽化対策が今後の課題となります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

スポーツ施設は老朽化が進んでいる施設が多いことから、利用者数とコストのバランスを鑑みて、施設の在り方を検討する必要があります。その際には町民のスポーツ活動を妨げないよう学校施設の開放など、代替施設の活用可能性も考慮して、今後の施設更新の要否を検討します。

5 レクリエーション施設・観光施設

(1) 施設の状況

小分類	地域	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床面積 (m ²)	老朽化度 (%)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
観光施設等	大子中学校区	1	大子町観光物産館	指定管理者		1,224	48.00%	平成9年度	鉄筋コンクリート
	大子中学校区	2	袋田の滝	指定管理者		36	200.00%	平成21年度	木造
	大子西中学校区	3	奥久慈茶の里公園	指定管理者		1,262	127.27%	平成19年度	木造
	大子西中学校区	4	大子おやき学校	指定管理者		868	239.29%	昭和29年度	木造
小計						3,390			
合計						3,390			

(2) 現状や課題に関する基本認識

観光施設等は、町内に4施設保有しており、大子中学校区に2施設（大子町観光物産館、袋田の滝）、大子西中学校区（奥久慈茶の里公園、大子おやき学校）を有しています。年間の利用者数は、各施設合計で45万人を超えており、町の観光産業を支える施設となっています。

(3) 管理に関する基本的な考え方

観光施設は、町の主要産業を支える重要な施設です。既に指定管理者制度の導入などによりコストの削減に努めていますが、今後はライフサイクルコストの低減を目指し計画的な維持管理・修繕により施設の長寿命化を図ります。

6 保養施設

(1) 施設の状況

小分類	地域	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床面積 (m2)	老朽化度 (%)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
温泉保養施設	大子中学校区	1	大子温泉保養センター森林の温泉	指定管理者		1,525	84.85%	平成5年度	鉄骨造
	大子中学校区	2	大子町営宿泊施設福寿荘	指定管理者		2,625	93.10%	昭和42年度	鉄筋コンクリート
	大子中学校区	3	大子町営宿泊施設やみぞ	指定管理者		8,229	90.00%	昭和51年度	鉄筋コンクリート
	大子中学校区	4	大子町営宿泊施設やみぞ体育館	指定管理者		882	126.47%	昭和53年度	鉄骨造
小計						13,261			
合計						13,261			

(2) 現状や課題に関する基本認識

保養施設は、町内に4施設保有しており、いずれも大子中学校区に位置しています。特に大子温泉保養センター森林の温泉の年間利用者数は令和2年度末時点で35,633人であり、多くの人々に利用されている公共施設です。

これらの施設は、すべて指定管理者制度を導入しており、効率性と有用性の追及を図った施設運営に努めています。しかし、保養施設としての設備（温泉施設、宿泊施設）に過大な維持管理費を要しており、また老朽化による更新費用の財源確保等も課題として検討する必要があります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

保養施設は、町民の余暇活動の充実・健康増進に資するほか、観光振興や地域経済の活性化への寄与を目的としています。計画的な施設の点検・修繕・維持管理を行い、施設の長寿命化を図ると共に、施設の安全確保を図ります。

7 産業系施設

(1) 施設の状況

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積(m ²)	老朽化度(%)	主要建物建築年度	主要建物構造
産業系施設等	大子中学校区	1	町営研修センター	指定管理者		7,329	97.78%	昭和52年度	鉄筋コンクリート
	大子中学校区	2	町営研修センター管理棟	指定管理者		501	176.67%	昭和43年度	木造
	生瀬中学校区	3	大子東部堆肥生産プラント	指定管理者		2,678	182.35%	平成2年度	木造
	生瀬中学校区	4	ふれあい牧場	直営		1,576	110.00%	昭和52年度	木造
						小計	12,084		
						合計	12,084		

(2) 現状や課題に関する基本認識

産業系施設は、町内に4施設保有しており、大子町中学校区に2施設（町営研修センター、町営研修センター管理棟）、生瀬中学校区に2施設（大子東部堆肥生産プラント、ふれあい牧場）を有しております。

町営研修センター、町営研修センター管理棟は、令和3年度に大規模な改修を行った上で、学生や社会人の研修所として利用されています。

大子東部堆肥生産プラントは、酪農家等の家畜排せつ物を適正に処理し、公害の防止、環境の改善および有機質肥料としての付加価値を高めた堆肥の有効利用による地力の向上を図るため設置されている施設です。老朽化度が180%を超えており、修繕等の要否の検討ならびに更新タイミングの検討等の老朽化対策が今後の課題となります。

ふれあい牧場は、畜舎のほかにふれあい広場や休憩所・あずまやを有した草地景観を楽しめる憩いの場として設置されました。当該施設は築40年を経過し、老朽化度が100%を超えていることから、修繕等の要否の検討ならびに更新タイミングの検討等の老朽化対策が課題となります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

老朽化が進んでいる施設については、当該施設の必要性を検討の上で、維持・更新計画を策定します。また、必要性の検討にあたっては、利用者に比してコストが高額でないか、行政が保有する必要があるか、といった視点から検討します。

8 学校

(1) 施設の状況

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積(m2)	老朽化度(%)	主要建物建築年度	主要建物構造
小学校	大子中学校区	1	だいご小学校	直営		4,590	93.33%	昭和54年度	鉄筋コンクリート
	大子中学校区	2	袋田小学校	直営		2,455	200.00%	昭和32年度	木造
	大子西中学校区	3	依上小学校	直営		3,148	140.54%	昭和44年度	鉄筋コンクリート
	大子西中学校区	4	さはら小学校	直営		2,971	86.67%	平成7年度	鉄筋コンクリート
	生瀬中学校区	5	生瀬小学校	直営		3,245	81.40%	昭和61年度	鉄筋コンクリート
	南中学校区	6	上小川小学校	直営		2,832	95.35%	昭和55年度	鉄筋コンクリート
小計						19,241			
中学校	大子中学校区	1	大子中学校	直営		7,613	126.83%	昭和44年度	鉄筋コンクリート
	大子西中学校区	2	大子西中学校	直営		4,900	82.05%	平成1年度	鉄筋コンクリート
	生瀬中学校区	3	生瀬中学校	直営		3,849	87.88%	平成4年度	鉄筋コンクリート
	南中学校区	4	南中学校	直営		4,115	115.00%	昭和50年度	鉄筋コンクリート
						20,477			
合計						39,718			

(2) 現状や課題に関する基本認識

町内には、小学校を6校、中学校を4校保有しており、小学校は各地区に1～2施設、中学校は旧黒沢中学校区を除く各地区に1施設ずつ設置しています。

延床面積の割合でみると、学校施設は本町が保有する町有施設の中で最も高い割合を占めており、全施設の約3割を占めています。耐震化工事については、令和3年度時点で全ての施設で完了しています。

小学校および中学校の多くの施設で、築40年を経過していることから、大規模な施設改修や修繕等の要否の検討ならびに更新タイミングの検討等の老朽化対策が今後の課題となります。

本町では、以前より小中学校の統廃合を進めてきており、平成25年に旧黒沢中学校の大子中学校への統合と、平成31年度に黒沢小学校のだいご小学校への統合を実施しています。一方で、令和3年度時点で、小学校の全6校のうち、5校で児童数が100人に満たない状況にあり、中学校も全4校中3校で生徒数が100名を下回っています。人口推計をベースにすると、今後さらに児童・生徒数は減少する見込みです。このような状況を鑑みて、町民ニーズにあった小中学校のあり方について、継続的に検討していくことが必要となります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

小学校・中学校については、既に統廃合を進めてきたところですが、今後も更なる児童・生徒数の減少が見込まれています。児童・生徒数が少ないことによる学校運営上の課題として、クラス替えができないことや、遠足などの集団活動・行事の教育効果が下がること、人間関係や相互の評価が固定化しやすいなどの多くのデメリットが挙げられています。さらに、複式学級となる場合には、教員に特別な指導技術が求められるなどの課題も挙げられています。

今後の学校施設の在り方については、児童・生徒の学習環境を第一に考えて、文部科学省の適正配置手引を参考に、更なる統廃合を長期的な視点で検討します。また、児童・生徒が日常的に使用

する施設であるため、耐震性や安全確保については特に重視します。

小学校・中学校は、公共施設の中でも大規模な施設であり、地域の中核的な施設であることに鑑み、建替えを行う際には、周辺施設の機能の複合化を図るなどの検討も併せて行います。

9 その他教育施設

(1) 施設の状況

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積(m ²)	老朽化度(%)	主要建物建築年度	主要建物構造
教育支援センター等	大子中学校区	1	学校給食センター	直営		1,233	88.00%	平成11年度	鉄骨造
	大子中学校区	2	大子町教育支援センター	直営	●	222	76.47%	平成7年度	鉄骨造
						小計	1,455		
						合計	1,455		

(2) 現状や課題に関する基本認識

本町が所有するその他教育施設は、学校給食センター（大子中学校区）、大子町教育支援センター（大子中学校区）の計2施設があり、どちらも町の直営により管理・運営を行っています。

(3) 管理に関する基本的な考え方

学校給食センターは、計画的な修繕・点検・維持管理により、施設の長寿命化を図ります。また、令和4年度、令和5年度に学校給食センターに炊飯施設の建設を予定しています。なお、炊飯施設建設のため、令和4年度に学校給食センター車庫棟解体を実施しています。大子町教育支援センターは老朽化が顕著であるため、平成30年度に池田集会所と複合化を図りました。

10 幼保・こども園

(1) 施設の状況

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積(m ²)	老朽化度(%)	主要建物建築年度	主要建物構造
保育所・保育園・幼稚園	大子中学校区	1	大子幼稚園	直営		989	112.12%	昭和59年度	鉄骨造
	大子西中学校区	2	西保育所	直営		359	127.27%	平成5年度	木造
	生瀬中学校区	3	小生瀬保育所	直営		310	227.27%	昭和46年度	木造
	南中学校区	4	頃藤保育所	直営		530	118.18%	平成7年度	木造
						小計	2,188		
						合計	2,188		

(2) 現状や課題に関する基本認識

本町が運営する幼稚園・保育所は、全ての施設の老朽化度が100%を超えており、特に、小生瀬保育所の老朽化度は200%を超え、老朽化が進んでいます。園児数は全ての施設で50人を下回っており、今後、さらなる児童数の減少が予想されます。今後の地域ごとの人口動態、特に幼少人口の推移を見据え、施設の複合化を含めた施設の総数、配置地域についての検討が必要です。

(3) 管理に関する基本的な考え方

幼稚園・保育所は、園児が日常的に使用する施設であるため、安全安心を重視した環境を維持していきます。老朽化が進んでいる幼稚園・保育所は、少子化の進行状況や、地域の拠点施設としての役割を考慮した上で、周辺の公共施設との連携も検討し、施設の改善を図ります。

1 1 幼児・児童施設

(1) 施設の状況

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積(m2)	老朽化度(%)	主要建物建築年度	主要建物構造
子育て支援センター	大子中学校区	1	大子町文化福祉会館 (子育て支援センター)	指定管理者	●	203	50.00%	平成21年度	木造
						小計	203		
						合計	203		

(2) 現状や課題に関する基本認識

幼児・児童施設としては、大子中学校区に設置している大子町文化福祉会館（子育て支援センター）を保有しています。当該施設は、施設の複合化を行うと共に、指定管理者制度を導入しており、効率性と有用性の追及を図った施設運営に努めています。

(3) 管理に関する基本的な考え方

大子町文化福祉会館（子育て支援センター）は、平成21年度に建設された新しい施設であり、計画的な点検・修繕・維持補修により、ライフサイクルコストの削減と施設の長寿命化を図っていきます。

1 2 福祉施設

(1) 施設の状況

小分類	地域	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床面積 (m ²)	老朽化度 (%)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
高齢者施設	大子中学校区	1	大子北デイサービスセンター	指定管理者		386	64.71%	平成11年度	鉄骨造
小 計						386			
合 計						386			

(2) 現状や課題に関する基本認識

福祉施設としては、大子中学校区の大子北デイサービスセンターを保有しています。当該施設は、指定管理者制度を導入しており、効率性と有用性の追及を図った施設運営に努めています。デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例を設置根拠としており、在宅の擁護を要する方々の自立的生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上等を図り、福祉の増進に寄与するために設置されています。

(3) 管理に関する基本的な考え方

大子北デイサービスセンターは、今後の計画的な点検・修繕・維持補修により、ライフサイクルコストの削減と施設の長寿命化を図っていきます。

1.3 保健施設

(1) 施設の状況

小分類	地域	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床面積 (m ²)	老朽化度 (%)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
保健センター	大子中学校区	1	保健センター	直営		497	52.27%	平成10年度	鉄筋コンクリート
小計						497			
合計						497			

(2) 現状や課題に関する基本認識

保健施設としては、大子中学校区に保健センターを保有しています。大子町保健センターは、町民の健康相談、保健指導、健康診査その他保健に関して必要な事業を実施するために設置されています。

当該施設は、平成10年度に建設された鉄筋コンクリート造の施設であり、現状老朽化度も高くはないことから、今後の計画的な維持補修により施設の長寿命化を図っていきます。

(3) 管理に関する基本的な考え方

保健センターは、地域における健康づくり・母子保健・老人保健の拠点であることから、今後の計画的な点検・修繕・維持補修により、ライフサイクルコストの削減と施設の長寿命化を図っていきます。また、少子高齢化などを踏まえたサービス体制を検討していきます。

14 庁舎等

(1) 施設の状況

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積(m ²)	老朽化度(%)	主要建物建築年度	主要建物構造
庁舎	大子中学校区	1	大子町役場	直営		3,308	100.00%	昭和36年度	鉄筋コンクリート
	大子中学校区	2	旧大子町コミュニティFM放送局演奏所	直営		93	33.33%	平成25年度	木造
						小計	3,401		
						合計	3,401		

(2) 現状や課題に関する基本認識

庁舎等に分類される施設は、大子町役場・旧大子町コミュニティ FM 放送局演奏所が該当します。大子町役場は築後60年を経過しており、令和4年度の竣工を目指して、現在建設工事を行っています。

旧大子町コミュニティ FM 放送局演奏所は、令和元年度に発生した台風19号による河川氾濫により被災し、現在では演奏所ではなく役場職員のサテライト事務所として利用されています。

(3) 管理に関する基本的な考え方

大子町役場は、行政機能を有する施設としてだけでなく、災害時の拠点となる施設であるため、耐震性や安全確保の観点を重視します。庁舎等の定期点検や、適切な修繕、メンテナンスを行い、耐久性の向上に努めます。

15 消防施設

(1) 施設の状況

小分類	地域	No.	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	建築年月日	構造
消防署	大子中学校区	1	消防本部庁舎	直営		1,178	89.36%	昭和54年度	鉄筋コンクリート
						1,178			
消防車庫	大子中学校区	1	消防車庫(大子1-1)	直営		33	158.06%	昭和47年度	鉄骨造
	大子中学校区	2	消防車庫(上岡1-2)	直営		24	91.18%	平成2年度	コンクリートブロック
	大子中学校区	3	消防車庫(山田1-3)	直営		22	71.05%	平成6年度	コンクリートブロック
	大子中学校区	4	消防車庫(浅川1-4)	直営		26	85.29%	平成4年度	コンクリートブロック
	大子中学校区	5	消防車庫(池田1-5)	直営		49	73.53%	平成8年度	コンクリートブロック
	大子中学校区	6	消防車庫(下野宮5-1)	直営		32	114.71%	昭和57年度	コンクリートブロック
	大子中学校区	7	消防車庫(川山5-2)	直営		32	411.76%	昭和26年度	木造
	大子中学校区	8	消防車庫(矢田5-3)	直営		31	126.47%	昭和53年度	コンクリートブロック
	大子中学校区	9	消防車庫(前冥賀5-4)	直営		28	405.88%	昭和27年度	木造
	大子中学校区	10	消防車庫(後冥賀5-5)	直営		30	151.61%	昭和49年度	コンクリートブロック
	大子中学校区	11	消防車庫(南田気6-1)	直営		33	144.12%	昭和47年度	コンクリートブロック
	大子中学校区	12	消防車庫(下津原6-2)	直営		25	108.82%	昭和59年度	コンクリートブロック
	大子中学校区	13	消防車庫(川西6-3)	直営		27	76.47%	平成7年度	コンクリートブロック
	大子中学校区	14	消防車庫(滝本6-4)	直営		27	77.42%	平成9年度	鉄骨造
	大子中学校区	15	消防車庫(大塩6-5)	直営		22	126.32%	昭和48年度	コンクリートブロック
	旧黒沢中学校区	16	消防車庫(町付4-1)	直営		34	19.35%	平成27年度	鉄骨造
	旧黒沢中学校区	17	消防車庫(中郷4-2)	直営		22	97.06%	昭和63年度	コンクリートブロック
	旧黒沢中学校区	18	消防車庫(北吉沢4-3)	直営		22	155.88%	昭和43年度	コンクリートブロック
	旧黒沢中学校区	19	消防車庫(上郷4-4)	直営		22	161.76%	昭和41年度	コンクリートブロック
	旧黒沢中学校区	20	消防車庫(門の井4-5)	直営		23	73.53%	平成8年度	コンクリートブロック
	大子西中学校区	21	消防車庫(芦倉倉2-1)	直営		22	69.81%	昭和59年度	コンクリートブロック
	大子西中学校区	22	消防車庫(下金沢2-2)	直営		24	144.12%	昭和47年度	コンクリートブロック
	大子西中学校区	23	消防車庫(塚2-3)	直営		20	131.58%	昭和46年度	コンクリートブロック
	大子西中学校区	24	消防車庫(上金沢2-4)	直営		39	83.33%	平成3年度	コンクリートブロック
	大子西中学校区	25	消防車庫(相川2-5)	直営		30	85.29%	平成4年度	コンクリートブロック
	大子西中学校区	26	消防車庫(田野沢2-6)	直営		22	126.32%	昭和48年度	コンクリートブロック
	大子西中学校区	27	消防車庫(初原3-1)	直営		22	141.18%	昭和48年度	コンクリートブロック
	大子西中学校区	28	消防車庫(左貫下郷3-2)	直営		22	132.26%	昭和55年度	鉄骨造
	大子西中学校区	29	消防車庫(左貫本郷3-3)	直営		44	182.35%	平成2年度	木造
	大子西中学校区	30	消防車庫(横野地3-4)	直営		49	147.06%	平成8年度	木造
	生瀬中学校区	31	消防車庫(小生瀬水根7-1)	直営		22	111.76%	昭和58年度	コンクリートブロック
	生瀬中学校区	32	消防車庫(柳町7-2)	直営		22	91.18%	平成2年度	コンクリートブロック
	生瀬中学校区	33	消防車庫(内大野7-3)	直営		19	120.59%	昭和55年度	コンクリートブロック
	生瀬中学校区	34	消防車庫(大生瀬7-4)	直営		27	91.18%	平成2年度	コンクリートブロック
	生瀬中学校区	35	消防車庫(外大野7-5)	直営		30	150.00%	昭和45年度	コンクリートブロック
	南中学校区	36	消防車庫(頃藤宿8-1)	直営		29	97.06%	昭和63年度	コンクリートブロック
	南中学校区	37	消防車庫(川下8-2)	直営		48	158.82%	昭和42年度	コンクリートブロック
	南中学校区	38	消防車庫(滝倉8-2)	直営		22	152.94%	昭和44年度	コンクリートブロック
	南中学校区	39	消防車庫(仲沢8-3)	直営		17	388.24%	昭和30年度	木造
	南中学校区	40	消防車庫(大沢口8-4)	直営		21	81.58%	平成2年度	コンクリートブロック
	南中学校区	41	消防車庫(野倉8-4)	直営		23	370.59%	昭和33年度	木造
	南中学校区	42	消防車庫(大沢8-5)	直営		22	102.94%	昭和61年度	コンクリートブロック
	南中学校区	43	消防車庫(栃原8-5)	直営		22	82.35%	平成5年度	コンクリートブロック
	南中学校区	44	消防車庫(西金8-6)	直営		25	70.59%	平成9年度	コンクリートブロック
	南中学校区	45	消防車庫(北沢8-6)	直営		22	152.94%	昭和44年度	コンクリートブロック
						1,229			
						2,407			

（２）現状や課題に関する基本認識

本町が所有する消防施設のうち、消防署は大子中学校区に消防本部庁舎を設置しています。消防本部庁舎は、建築から40年以上経過しており、また、浸水想定区域内にあることから、災害時の拠点としての役割を果たせない恐れがあります。消防車庫は各地区に多数あり、有事における消防に備えています。消防車庫の半数以上に当たる26施設で、老朽化度が100%以上となっており、老朽化が進んでいます。各施設は小規模な施設ですが、対象となる施設が多いため、計画的な修繕・更新を実施することが必要です。

なお、消防車庫（町付4-1）は平成27年度に建替えによる更新が済んでいます。また、消防車庫（7-3）は平成29年度に、消防車庫（7-1）は平成30年度に解体が済んでいます。

（３）管理に関する基本的な考え方

消防本部庁舎については、浸水対策を行った上で施設を耐震化又は建替えとするか、あるいは移転新築とするか、検討する必要があります。

消防団の使用する消防車庫については、その組織的課題としても 少子高齢化や人口減少、雇用環境の変化を要因とした団員減少などに対応するための組織再編の検討が必要となっており、それに合わせた実効性のある消防車庫の配置を進めていきます。

16 公営住宅

(1) 施設の状況

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積(m2)	老朽化度(%)	主要建物建築年度	主要建物構造
町営住宅	大子中学校区	1	松沼上住宅	直営		137	170.00%	昭和45年度	木造
	大子中学校区	2	磯部住宅	直営		2,327	61.76%	平成12年度	木造
	大子中学校区	3	榎立目住宅	直営		254	180.00%	昭和42年度	木造
	大子中学校区	4	菅ノ沢住宅	直営		184	180.00%	昭和42年度	木造
	大子中学校区	5	池田住宅	直営		2,000	23.33%	平成26年度	木造
	大子中学校区	6	北田気住宅	直営		542	130.00%	昭和57年度	木造
	大子中学校区	7	北田気第二住宅	直営		2,522	68.00%	昭和62年度	鉄筋コンクリート
	大子中学校区	8	下野宮第二住宅	直営		477	80.00%	平成9年度	木造
	大子中学校区	9	アメニティ本町	直営		1,631	24.29%	平成16年度	鉄筋コンクリート
	大子中学校区	10	えのき台住宅	直営		958	41.18%	平成19年度	木造
	大子中学校区	11	ふくろだ駅前住宅	直営		1,007	36.11%	平成20年度	木造
	大子中学校区	12	袋田第二住宅	直営		423	10.00%	平成30年度	木造
	南中学校区	13	上小川住宅	直営		839	36.67%	平成22年度	木造
	南中学校区	14	上小川第二住宅	直営		1,008	16.67%	平成28年度	木造
	生瀬中学校区	15	内大野住宅	直営		342	13.33%	平成29年度	木造
	大子西中学校区	16	芦野倉住宅	直営		505	10.00%	平成30年度	木造
小計						15,156			
合計						15,156			

(2) 現状や課題に関する基本認識

本町が保有する公営住宅は、全部で16施設あり、全ての施設を直営により管理・運営を行っています。そのうち4施設は、昭和40～50年代に建設されたもので、老朽化度が100%を超えています。古い施設ほど、家賃収入が少なくなる傾向にあり、家賃収入で維持管理費や事業運営費が賄えていない施設が5施設あります。

施設の老朽化を踏まえて、第5次総合計画の後期基本計画の施策に「町営住宅の整備」を掲げており、老朽化が顕著な町営住宅は、建替えを推進する予定です。

(3) 管理に関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は建替えを推進し、子育て世代の新規居住を促進します。また、計画的な修繕・維持・補修により施設の長寿命化を図っていきます。新たに建設する場合には、人口の推移や、長期的な需要の変動を考慮し、柔軟に対応するとともに、建設費の削減に努めます。

17 供給処理施設

(1) 施設の状況

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積(m ²)	老朽化度(%)	主要建物建築年度	主要建物構造
温泉機場	大子中学校区	1	御免沢源泉機場	直営		71	93.55%	平成4年度	鉄骨造
	大子中学校区	2	温泉機場ポンプ室	直営		7	50.00%	平成21年度	軽量鉄骨造
小計						78			
ごみ処理・し尿処理施設	大子中学校区	1	環境センター	直営		2,407	14.58%	平成26年度	鉄筋コンクリート
	大子中学校区	2	衛生センター(機能停止)	直営		2,479	-	平成9年度	鉄筋コンクリート
小計						4,886			
合計						4,964			

(2) 現状や課題に関する基本認識

本町が保有する供給及び処理施設は、温泉機場とごみ処理・し尿処理施設に区分されます。温泉機場は本町の観光資源を適切に維持するために必要な設備であり、ごみ処理・し尿処理施設についても町民の暮らしに不可欠な施設です。一方で、ごみ処理・し尿処理施設は合計で3億円以上のフルコストが発生しています。効率的な運営のため、民間への管理委託などを検討する余地があります。なお、衛生センターは令和元年度に発生した台風19号による河川氾濫により被災し、機能を停止しています。現在、災害復旧事業による衛生センター本体及び付帯施設の建設工事を進めている状況です。

環境センターは新施設を建設し、平成27年度より稼働を開始しています。また、旧環境センターは平成28年3月に除却しています。

(3) 管理に関する基本的な考え方

今後の計画的な点検・修繕・維持補修により、ライフサイクルコストの削減と施設の長寿命化を図るとともに、民間活力の活用などを検討し、運営コストの削減に努めます。

18 その他の公共施設

(1) 施設の状況

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積(m2)	老朽化度(%)	主要建物建築年度	主要建物構造
畜場	大子中学校区	1	大子町畜場	直営		1,826	46.00%	平成10年度	鉄筋コンクリート
小計						1,826			
ごみ処理・し尿処理施設	大子中学校区	1	JR常陸大子駅前バス待合所	直営		11	117.65%	平成13年度	木造
小計						11			
公衆トイレ	大子中学校区	1	袋田第1トイレ	直営		42	52.63%	平成13年度	鉄筋コンクリート
	大子中学校区	2	袋田第2トイレ	直営		35	53.33%	平成25年度	木造
	大子中学校区	3	袋田第3トイレ	直営		58	55.26%	平成12年度	鉄筋コンクリート
	大子中学校区	4	袋田第4トイレ	直営		26	86.67%	平成20年度	木造
	大子中学校区	5	袋田第5トイレ	直営		92	39.47%	平成18年度	鉄筋コンクリート
	大子中学校区	6	袋田女性専用トイレ	直営		34	73.33%	平成22年度	木造
	大子中学校区	7	月居トイレ	直営		13	39.47%	平成18年度	鉄筋コンクリート
	大子中学校区	8	袋田駅前公衆トイレ	直営		51	50.00%	平成18年度	鉄筋コンクリート
	旧黒沢中学校区	9	八溝山山頂トイレ	直営		5	246.67%	昭和59年度	木造
	旧黒沢中学校区	10	八溝山富士見ヶ丘トイレ	直営		8	152.94%	昭和44年度	コンクリートブロック
	生瀬中学校区	11	月居トンネル入口トイレ	直営		10	66.67%	平成23年度	木造
	生瀬中学校区	12	猪ノ鼻峠トイレ	直営		10	213.33%	平成1年度	木造
	南中学校区	13	湯沢トイレ	直営		2	500.00%	昭和46年度	鉄骨造
	南中学校区	14	古分屋敷トイレ	直営		2	161.76%	昭和41年度	コンクリートブロック
	南中学校区	15	つづじヶ丘トイレ	直営		13	39.47%	平成18年度	鉄筋コンクリート
	南中学校区	16	大円寺トイレ	直営		10	32.35%	平成22年度	コンクリートブロック
	南中学校区	17	長福山トイレ	直営		0	180.00%	平成6年度	木造
	南中学校区	18	弘法堂トイレ	直営		0	180.00%	平成6年度	木造
	南中学校区	19	佐中トイレ	直営		10	158.82%	昭和42年度	コンクリートブロック
合計						421			
普通財産(貸付)	大子中学校区	1	旧土木事務所	貸付		509	162.50%	平成7年度	木造
	大子中学校区	2	旧池田小学校	貸付		821	390.00%	昭和57年度	鉄骨造
	大子中学校区	3	旧浅川小学校	貸付		962	372.22%	昭和29年度	木造
	大子中学校区	4	旧上岡小学校	貸付		964	354.55%	明治37年度	木造
	大子中学校区	5	だいが保育園	貸付		703	131.82%	平成4年度	木造
	大子中学校区	6	池田保育園	貸付		567	208.70%	昭和48年度	木造
	大子中学校区	7	金町集会所	貸付		132	240.91%	昭和43年度	木造
	大子中学校区	8	愛宕町集会所	貸付		73	190.91%	昭和54年度	木造
	旧黒沢中学校区	9	旧町付保育所	貸付		309	340.00%	昭和44年度	木造
	旧黒沢中学校区	10	旧黒沢小学校	貸付		3,032	92.86%	昭和57年度	鉄筋コンクリート
	旧黒沢中学校区	11	旧黒沢中学校	貸付		3,494	275.00%	昭和63年度	木造
	大子西中学校区	12	旧初原小学校	貸付		807	292.59%	昭和17年度	木造
	南中学校区	13	旧西金小学校	貸付		2,259	216.67%	昭和31年度	木造
	南中学校区	14	滝倉集会所	貸付		323	209.09%	昭和50年度	木造
	南中学校区	15	西金集会所	貸付		116	231.82%	昭和45年度	木造
合計						15,071			
普通財産	大子中学校区	1	川山文書庫	直営		22	163.41%	昭和29年度	れんが造
	大子中学校区	2	旧下野宮小学校	直営		1,936	152.63%	昭和38年度	鉄筋コンクリート
	旧黒沢中学校区	3	旧上野宮小学校	直営		1,239	304.55%	昭和29年度	木造
	旧黒沢中学校区	4	旧八溝山山の家	直営		42	84.09%	昭和59年度	木造
	大子西中学校区	5	旧依上分館	直営		185	306.25%	昭和47年度	木造
	生瀬中学校区	6	旧新月居トンネル料金所跡地	直営		149	135.29%	昭和50年度	コンクリートブロック
	生瀬中学校区	7	旧生瀬コミュニティセンター	直営		165	222.73%	昭和47年度	木造
	南中学校区	8	旧下小川中学校特別教室	直営		120	366.67%	昭和41年度	木造
	南中学校区	9	頃藤西第2倉庫	直営		22	170.97%	昭和43年度	鉄骨造
	大子中学校区	10	元消防車庫(浅川下)	直営		30	81.58%	平成2年度	鉄筋コンクリート
	旧黒沢中学校区	11	元消防車庫(町付)	直営		15	309.09%	昭和28年度	木造
	旧黒沢中学校区	12	元消防車庫(上野宮字宮本)	直営		22	97.06%	昭和63年度	コンクリートブロック
	旧黒沢中学校区	13	元消防車庫(上野宮字磯神)	直営		22	147.06%	昭和46年度	コンクリートブロック
	大子西中学校区	14	元消防車庫(山田宿)	直営		20	155.88%	昭和43年度	石造
	生瀬中学校区	15	元消防車庫(高柴字楯内)	直営		22	141.18%	昭和48年度	コンクリートブロック
	南中学校区	16	元消防車庫(頃藤字館)	直営		22	141.18%	昭和48年度	コンクリートブロック
	南中学校区	17	元消防車庫(頃藤字宮平)	直営		31	194.12%	昭和30年度	石造
合計						4,064			
合計						21,393			

(2) 現状や課題に関する基本認識

その他施設は、他分類に含まれない施設であり、小分類では斎場、バス待合所、公衆トイレ、普通財産（貸付/貸付なし）に区分されます。

大子町は、類似団体と比較し、普通財産（貸付/貸付なし）の保有量が多くなっています。利用していない施設・老朽化した施設は、コスト面、安全面から早急に取り壊すことが必要ですが、取り壊し費用の確保が課題となります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

斎場は、必須の施設であるため、計画的に点検・修繕・維持補修を行います。また効率的な運営に努めます。

公衆トイレは、町民・観光客のニーズを踏まえて、更新します。その際は、観光客数や利用状況を考慮し、適切な規模とします。

普通財産（貸付）は、点検・診断等により安全が確保できないと判断された段階で早急に使用を中止します。

普通財産（貸付なし）は、利用されていませんが、維持管理費は発生しており、また、防犯上の問題も想定されることから、再利用見込みのない施設は、順次取り壊していきます。その際には、解体後の跡地利用についても別途検討し、地域住民のニーズを踏まえて、有効かつ効率的な利用を図ります。

19 公営企業の公共施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

公営企業の有する公共施設は、水道事業会計の有する浄水場やポンプ室が該当します。このうち、3割の施設が昭和50年以前に建設され、老朽化が進んでいます。今後これらの施設を順次更新するためには、多額の費用負担が見込まれます。

(2) 管理に関する基本的な考え方

水道施設は町民生活に必須の施設であり、今後も安定した水道水を供給するために、水道施設の健全度を保つために、定期的な診断や評価を実施します。また、人口減少時代に対応した、ダウンサイジングなどを検討しながら、水道料金で更新費用を賄うことを前提としつつ、財源の裏付けのある更新計画を策定し、適正な維持管理・修繕・更新等を実施します。

【インフラ】**20 道路****(1) 現状や課題に関する基本認識**

本町が維持管理している町道は608km有しています。舗装道路の劣化も進んでおり、今後の更新に伴う町の負担は一層重くなることが見込まれています。道路の老朽化が交通事故の発生原因となることもあり、定期的な点検・診断等を行う必要がありますが、多額の費用の発生が見込まれます。

(2) 管理に関する基本的な考え方

既存道路については、利用状況や配置状況を踏まえて、維持・修繕の方針を検討します。また、日々の管理については、トータルコストの縮減を目指して予防保全型の点検・診断等を行い、コストの削減と安全確保に配慮した道路管理を行います。

2.1 橋りょう

(1) 現状や課題に関する基本認識

本町が保有し、管理する橋りょうは426橋あります。長寿命化計画に基づき計画的に点検・修繕を行っていますが、老朽化した橋りょうも多く、今後の維持管理等に伴う負担は重くなることが見込まれます。

(2) 管理に関する基本的な考え方

橋りょうは町民生活に直結する重要なインフラであるため、その状態を健全保つめため、定期的な点検・診断を実施します。また長寿命化計画より、適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、ライフサイクルコストの最小化に努めていきます。

日常管理については、ライフサイクルコストの縮減を目指して予防保全型の点検・診断等を行います。点検・診断等の履歴を集積し、総合管理計画見直しに反映し充実を図るとともに、維持管理・修繕・更新・撤去を含む老朽化対策などに活かしていきます。

2.2 上水道

(1) 現状や課題に関する基本認識

本町が保有し、管理する上水道管路は333kmになります。水道事業開始から、50年以上が経過し、管路の老朽化が進んでいます。老朽化を原因とする漏水事故等の不具合も生じており、計画的に更新を行う必要がありますが、更新を行うための財源の確保が課題となります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

水道施設は、市民生活に欠かせないライフラインです。今後も安定して安心な水道水を供給するために、水道施設の健全度が大きく低下しないよう定期的な診断や評価を実施します。

また、人口減少時代に対応した更なる水道施設の統合、廃止、あるいはダウンサイジングなどを検討しながら、財源の裏付けのある更新計画を策定し、適正な維持管理、修繕、更新等を実施し、トータルコストの縮減に努めます。

更には、更新と合わせて施設の耐震化を進め、災害に強い強靱な施設の構築に努めます。

第4章 フォローアップの実施方針

1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設に関する情報は、財産管理を所管する部署で一元的に管理する体制とします。公共施設等の点検・診断等や固定資産台帳の整備・更新等を通じて得られた公共施設等に関する情報は一元的に収集・管理し、必要に応じて、本計画の改訂を行います。公共施設の利用状況などは、各施設所管課が定期的に調査し、その結果を適時に共有し、公共施設の現状をいつでも把握できる状態とします。

2 フォローアップの進め方について

- ① 本計画で示した「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」や「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」に関する進捗状況について、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）のPDCAサイクルを確立し、定期的に検証を実施していきます。
- ② 進捗状況に関する評価の結果、大幅な状況の変化があった場合には、本計画を改定します。
- ③ 概ね5年ごとに計画の改定を行っていくことにより、計画の進捗状況や社会環境の変化などに対応した見直しを行っていきます。

3 町議会や町民との情報共有について

- ① 本計画については、十分な町民説明を行っていきます。
- ② 本計画を踏まえた個別施設の再編を行う際は、町議会や町民との協議を重ねていきます。
- ③ 本計画に基づく施設の整備にあたっては、できるだけ地域や町民のニーズを汲み取りながら進めていきます。